

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年3月20日
【事業年度】	第51期（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）
【会社名】	スミダ コーポレーション株式会社
【英訳名】	SUMIDA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役会長CEO 八幡 滋行
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋人形町三丁目3番6号
【電話番号】	(03)3667-3381番（代表）
【事務連絡者氏名】	代表執行役CFO 松田 三郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋人形町三丁目3番6号
【電話番号】	(03)3667-3381番（代表）
【事務連絡者氏名】	スミダコーポレートサービス(株) 取締役 木戸間 隆之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月
(1)連結経営指標等					
売上高(百万円)	31,558	34,796	30,537	36,246	39,666
経常利益(百万円)	82	2,116	1,960	3,128	2,853
当期純利益又は純損失() (百万円)	1,037	1,118	315	1,807	2,435
純資産額(百万円)	19,534	18,910	18,809	20,511	24,920
総資産額(百万円)	32,340	30,666	29,941	34,170	51,701
1株当たり純資産額(円)	1,471.29	1,408.72	1,220.14	1,175.67	1,285.44
1株当たり当期純利益又は純 損失() (円)	78.11	83.64	21.21	104.25	126.54
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	82.73	20.56	101.49	109.91
自己資本比率(%)	60.4	61.7	62.8	60.0	48.2
自己資本利益率(%)	5.4	5.8	1.7	9.2	10.7
株価収益率(倍)	-	33.9	158.89	25.37	15.62
営業活動によるキャッシ ュ・フロー(百万円)	1,746	2,707	1,140	2,413	3,052
投資活動によるキャッシ ュ・フロー(百万円)	1,644	1,624	1,906	3,107	2,188
財務活動によるキャッシ ュ・フロー(百万円)	206	1,038	877	1,245	12,006
現金及び現金同等物の期末 残高(百万円)	5,349	4,789	4,471	4,900	18,225
従業員数(人)	11,190	11,615	14,449	14,165	17,753

(注)1. 売上高には、消費税は含まれておりません。

- 第47期にグループ会社の幹部社員にワラントを付与する目的で子会社を引受会社とする新株引受権付社債を発行致しましたが、第47期においては、株価が行使価格を上回らなかったため希薄効果はありませんので、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。
- 第49期から1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 第47期、第49期、第50期及び第51期において1:1.1株の株式分割を行っております。なお、1株当たり当期純利益は期首に分割が行われたものとして計算しております。
- キャッシュ・フローに関する数値の は現金及び現金同等物の流出を示しております。

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月
(2)提出会社の経営指標等					
売上高又は営業収益(注1) (百万円)	3,151	4,176	2,503	2,682	2,392
経常利益(百万円)	1,323	794	138	751	1,799
当期純利益又は純損失() (百万円)	1,031	34	111	703	1,572
資本金(百万円)	5,376	5,527	6,165	6,604	6,771
発行済株式総数(株)	13,277,005	13,425,505	15,424,425	17,462,143	19,413,611
純資産額(百万円)	15,051	15,117	16,008	17,198	18,515
総資産額(百万円)	30,976	30,658	30,894	26,684	38,711
1株当たり純資産額(円)	1,133.63	1,126.12	1,038.43	985.74	955.06
1株当たり配当額(円) (内1株当たり中間配当額)(円)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	30.00 (15.00)	40.00 (15.00)
1株当たり当期純利益又は純 損失()(円)	77.63	2.52	7.50	40.57	81.70
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	2.50	-	39.50	70.97
自己資本比率(%)	48.6	49.3	51.8	64.4	47.8
自己資本利益率(%)	6.6	0.2	0.7	4.2	8.8
株価収益率(倍)	-	1,125.0	-	65.2	16.8
配当性向(%)	-	8.0	-	73.9	49.0
従業員数(人)	-	-	-	-	-

(注)1. 第49期より営業収益を記載しております。なお、売上高又は営業収益には、消費税は含まれておりません。

- 第47期にグループ会社の幹部社員にワラントを付与する目的で子会社を引受会社とする新株引受権付社債を発行致しましたが、第47期においては、株価が行使価格を上回らなかったため希薄効果はありませんので、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。
- 第49期から1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
なお、第49期においては当期純損失を計上したため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。
- 第47期、第49期、第50期及び第51期において1:1.1株の株式分割を行っております。なお、1株当たり当期純利益は期首に分割が行われたものとして計算しております。

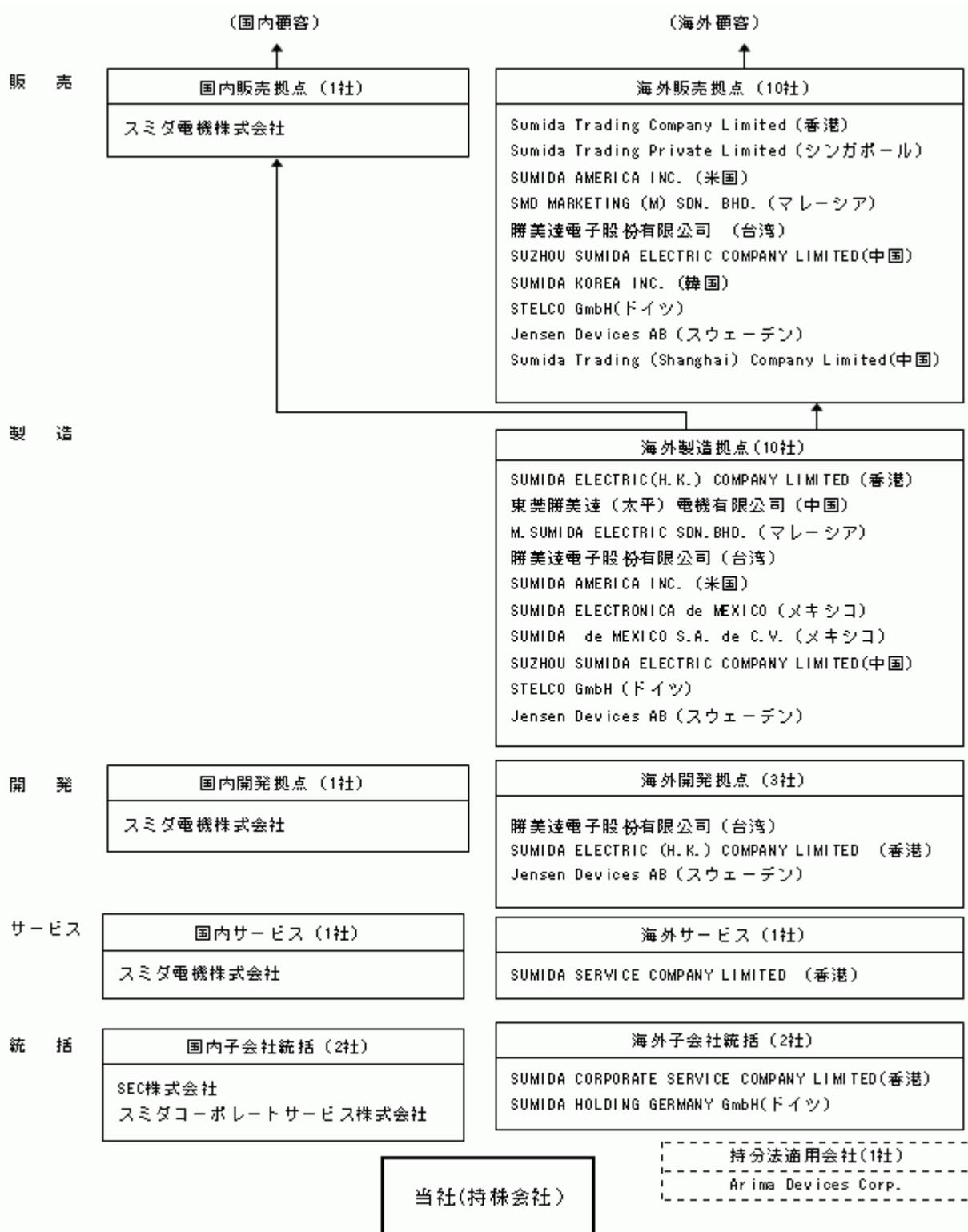
2 【沿革】

年月	主たる事業内容の変遷
昭和31年 1月	コイルの製造・販売を目的として、東京都墨田区に墨田電機工業株式会社を設立
昭和36年12月	東京都葛飾区に本社を移転
昭和38年 5月	大阪出張所開設(現スミダ電機株式会社大阪営業所)
昭和38年 6月	商号をスミダ電機株式会社に変更
昭和41年10月	福島・相馬工場を新設
昭和46年10月	台湾に現地法人・勝美達電子股份有限公司を設立
昭和47年 7月	韓国の馬山市に韓国SUMIDA電子株式会社を設立(平成4年1月に清算結了)
昭和49年 7月	香港にSUMIDA ELECTRIC(H.K.)COMPANY LIMITEDを設立
昭和62年 4月	香港支店を開設(現 Sumida Trading Company Limited)
昭和62年 5月	シンガポール支店を開設(現 Sumida Trading Private Limited)
昭和63年 8月	株式を日本証券業協会に店頭銘柄として登録
昭和63年 8月	マレーシアにM.SUMIDA ELECTRIC SDN.BHD.(コイルの製造)を設立
平成 2年 1月	米国にSUMIDA ELECTRIC(USA)COMPANY LIMITED(コイルの販売)を設立(現 SUMIDA AMERICA INC.)
平成 4年12月	中国の広東省に東莞勝美達(太平)電機有限公司を設立
平成 7年 6月	香港にSUMIDA OPT-ELECTRONICS COMPANY LIMITEDを設立(平成16年10月に清算結了)
平成 7年10月	仙台技術センターを開設(現スミダ電機株式会社南仙台技術センター)
平成10年10月	東京都中央区に本社を移転
平成10年12月	株式を東京証券取引所市場第2部へ上場
平成11年 8月	米国にSUMIDA AMERICAN HOLDINGS. INC.を設立(現 SUMIDA AMERICA INC.)
平成11年 8月	C.P.Clare Corporationの電磁気事業部門を買収し、REMtech Corporation(NAFTAにおける製造・販売拠点)を設立(現 SUMIDA AMERICA INC.)
平成12年 6月	商号をスミダ コーポレーション株式会社に変更し、事業持株会社から純粋持株会社に移行
平成12年 6月	東京証券取引所市場第1部へ指定
平成13年 8月	SUMIDA REMtech CORPORATIONを設立(SRC Devices, Inc.に社名変更、平成15年3月に売却)
平成14年 3月	中国の蘇州にSUZHOU SUMIDA ELECTRIC COMPANY LIMITEDを設立
平成15年 4月	委員会等設置会社に移行
平成16年11月	韓国に合弁会社SUMIDA KOREA INC.を設立
平成16年12月	ドイツにSTELCO GmbH、事業統括会社としてSUMIDA HOLDING GERMANY GmbH を設立
平成17年4月	日本に事業統括会社としてSEC株式会社を設立
平成17年8月	中国・上海にSumida Trading (Shanghai) Company Limitedを設立

3【事業の内容】

平成16年を以て光電子事業及び電磁気事業から撤退致しました。これにより当社の主要な事業はコイル事業のみとなりました。

当社グループは、持株会社である当社、子会社21社及び関連会社1社で構成され、電子部品等の製造販売を主な内容とし、事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 1. 上記会社は全て連結しております。

2. 当社に代わって3事業(レガシー、インバータ、オートモーティブ)を統括する持株会社として平成17年4月にSEC株式会社を設立致しました。また、中国の販売拠点として平成17年8月にSumida Trading (Shanghai) Company Limitedを設立致しました。

3. M.SUMIDA ELECTRIC SDN.BHD.及びSUMIDA ELECTRONICA de MEXICOは清算手続中であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主な事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社 - 海外) SUMIDA ELECTRIC (H.K.)COMPANY LIMITED 1	香港	千HK\$ 132,000	コイルの製造・研究開発	100 (100)	役員の兼務等...有
M.SUMIDA ELECTRIC SDN.BHD. 1	マレーシア (カジャン)	千M\$ 20,000	コイルの製造	100	役員の兼務等...有
勝美達電子股份有限公司	台湾 (台北)	千NT\$ 115,000	コイルの製造・販売	100 (100)	役員の兼務等...有
SUMIDA SERVICE COMPANY LIMITED	香港	千HK\$ 13,000	サービス	100 (100)	役員の兼務等...有
SUMIDA AMERICA INC. 1	アメリカ (シカゴ)	千US\$ *2 48,636	コイルの製造・販売	100 (100)	役員の兼務等...有
SUMIDA CORPORATE SERVICE COMPANY LIMITED	香港	千HK\$ 50	海外統括及び金融統括	100	役員の兼務等...有
東莞勝美達(太平) 電機有限公司 1	中国 (東莞)	千HK\$ 305,000	コイルの製造	100 (100)	役員の兼務等...有
SUMIDA ELECTRONICA de MEXICO	メキシコ (グアダハラ)	千US\$ *2 150	コイルの製造	100 (100)	役員の兼務等...有
SUMIDA de MEXICO S.A. de C.V.	メキシコ (グアダハラ)	千US\$ *2 5	コイルの製造	100 (100)	役員の兼務等...有
Sumida Trading Company Limited 1	香港	千HK\$ 80,000	コイルの販売	100 (100)	役員の兼務等...有
Sumida Trading Private Limited	シンガポール	千S\$ 6,000	コイルの販売	100 (100)	役員の兼務等...有
SMD MARKETING(M) SDN.BHD.	マレーシア	千M\$ 50	コイルの販売	100 (100)	役員の兼務等...無
SUZHOU SUMIDA ELECTRIC COMPANY LIMITED	中国 (蘇州)	千US\$ 5,000	コイルの製造・販売	100 (100)	役員の兼務等...有
SUMIDA KOREA INC.	韓国	百万KRW 1,000	コイルの販売	51 (51)	役員の兼務等...有
STELCO GmbH	ドイツ	千Euro 105	コイル製造・販売	100 (100)	役員の兼務等...無
SUMIDA HOLDING GERMANY GmbH	ドイツ	千Euro 25	欧州事業統括	100	役員の兼務等...有
Jensen Devices AB 1	スウェーデン	千SEK 53,702	研究開発	70 (70)	役員の兼務等...有
Sumida Trading (Shanghai) Company Limited	中国 (上海)	千US\$ 1,000	コイルの販売	100 (100)	役員の兼務等...有
(連結子会社 - 国内) スミダコーポレート サービス株式会社	東京都 (中央区)	百万円 25	国内統括	100	役員の兼務等...有
スミダ電機株式会社 1	東京都 (中央区)	百万円 1,000	コイルの販売・研究開発	100 (100)	役員の兼務等...有
SEC株式会社 1	東京都 (中央区)	百万円 50	コイル事業統括	100	役員の兼務等...有
(持分法適用関連会社) Arima Devices Corp.	ヴァージン 諸島	千US\$ 39,000	光電子部品製品製造販売	37.5	役員の兼務等...有

(注) 1. 主な事業の内容欄には、事業の名称等を記載しております。

2. 1：特定子会社に該当しております。
3. *2：資本準備金を含んでおります。
4. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数。
5. SUMIDA KOREA INC.は合併会社であります。
6. スミダ電機株式会社、Sumida Trading Company Limited及び勝美達電子股份有限公司については売上高（連結会社間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。主要な損益情報等は以下のとおりです。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
スミダ電機株式会社	11,801	89	41	2,857	4,787
Sumida Trading Company Limited	12,467	423	337	1,862	4,847
勝美達電子股份有限公司	8,923	230	178	1,651	3,816

(注) 売上高には連結子会社間の内部売上高を含んでおります。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

(平成17年12月31日現在)

事業部門の名称	従業員数(人)
コイル事業	17,753
合計	17,753

- (注) 1. 従業員は就業人員であります。なお、本部機能及びサポート機能を持つスミダコーポレートサービス株式会社、SUMIDA CORPORATE SERVICE COMPANY LIMITED、SUMIDA SERVICE COMPANY LIMITED及びスミダ電機株式会社のサービス部門に所属する従業員数も含まれております。
2. 今後の需要増に備えるため新規人員を大幅に拡充したため、前連結会計年度末比3,588名従業員が増加しております。

(2)提出会社の状況

提出会社は純粋持株会社であるため従業員はおりません。

(3)労働組合の状況

日本国内の子会社に連合全国一般に加盟する東京一般労働組合の分会を構成する従業員団体があります。なお、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度の世界経済は、ヨーロッパが長期に亘る景気停滞から抜け出し、良好な経済活動期入りを示す景気指標の発表が相次いでいます。アメリカは度重なる金融引き締め策を背景に住宅投資が沈静化する一方、追加利上げ打ち止め観測の台頭で流動性が高まり、株式市場への資金流入、投資家の資産増加という好循環が形成されつつあります。企業も過去数年間の増益基調のなか支出抑制策の徹底で手元資金が膨らみ、IT分野を中心に設備投資が活発化しています。日本は企業活動の勢いが素材産業から加工組立て、ハイテク産業、非製造業に広がっています。また、企業の増益が積極的な設備投資につながると同時に家計部門を潤し、個人消費も好調に推移しています。

中国は過剰投資が原因で過熱しやすい経済体質を改めるとともに個人消費を促すことで安定成長を実現する方針を打ち出しています。一方、原油、銅、鉄鉱石など一次産品の価格の上昇によりロシア、中東、ブラジル、南アフリカの経済成長が高まり、インドも対外開放、海外直接投資誘致の積極化で製造業及びサービス業が活発化しています。更に、比較的成長の続く先進諸国から成長著しい新興諸国への資金の流入が加速し、現地の産業育成、所得水準の向上を通じて世界の購買力がかつてない規模で高まっています。

世界の電子機器市場では今年前半まで各セットメーカーが生産調整を実施したものの、PC、携帯電話が新興市場で本格的な普及期を迎えたのに加え、アメリカ、ヨーロッパなど先進国市場でもAV機能搭載のPC、第3世代の携帯電話が拡大し、薄型TV等デジタル家電製品が2006年のトリノ冬季オリンピック、ドイツのワールドカップに向けて成長するなど需要は急激に立ち上がってまいりました。

音響・映像機器では、液晶TV、PDP-TV、携帯型音楽プレーヤーが国内外で好調に推移しました。一方、パソコンの出荷台数は、2005年第1四半期に前年同期比10.3%増の50百万台、第2四半期は同14.8%増の49百万台、第3四半期は同17.2%増の55百万台、第4四半期は同19.9%増の64百万台と順調に増加しています。携帯電話の出荷台数は、2005年第1四半期に前年同期比17.5%増の181百万台、第2四半期は同21.6%増の190百万台、第3四半期も同22.0%増の205百万台とアメリカ、西ヨーロッパなど先進国で買換え需要が活発化し、東ヨーロッパ、中東、アフリカの新興市場で新規購入が拡大しています。第4四半期も好調に推移し、2005年通期では前年比21.3%増の780百万台前後を達成したものと推定されます。また、世界の自動車の新車販売台数が高水準で推移するなか安全性、快適性、燃料効率化を実現する車載用電子部品の需要が更に高まっています。

このような環境の中、当社グループはノートPC、LCDモニター、液晶TV等フラットパネル向けを担うインバータビジネス（事業部門）、主に車載用電子部品を手掛けるオートモーティブビジネス（事業部門）など今後高成長が見込まれる分野に経営資源を集中させると同時に、長年に亘って培ってきた巻線技術を基盤とするレガシービジネス（事業部門）においても世界の電子部品市場を上回る成長率を目指し、新技術、新製品、新用途の開発に力を注いでまいりました。

当連結会計年度の売上高につきましては、電磁気製品の製造及び光ピックアップのOEM製品からの撤退でその他ビジネスが前連結会計年度比36.1%減の2,223百万円と縮小しましたが、パワーインダクタを中心にレガシービジネスが前連結会計年度比9.5%増の19,315百万円、インバータビジネスとオートモーティブビジネスがそれぞれ前連結会計年度比16.5%増の10,536百万円、前連結会計年度比24.6%増の7,592百万円と2桁成長を遂げたことから、売上高合計では前連結会計年度比9.4%増の39,666百万円になりました。

利益面では、レガシービジネスが増収効果で増益を確保し、インバータビジネスが増収効果及び原価低減で収益力向上を実現したものの、オートモーティブビジネスが大手顧客向け製品についてユーロ安の影響を受けたこと、業容の拡大で販売費、研究開発費、一般管理費が増加したことなどから営業利益は前連結会計年度比11.8%減の3,183百万円になりました。

持分法による投資損失が発生しましたが、為替差益が発生したため経常利益は前連結会計年度比8.8%減の2,853百万円となりました。特別利益にサイアバージェス等の投資有価証券売却益を計上したことから当期純利益は前連結会計年度比34.7%増の2,435百万円となりました。

次に事業の種類別セグメントの業績につきましては、前連結会計年度末に電磁気製品の製造及び光ピックアップのOEM製品から撤退し、当連結会計年度から事業の種類別セグメントがコイル事業単一となったため記載しておりません。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

国内におきましてはパワーインダクタが順調に増加しオートモーティブが急拡大したものの、音響・映像機器の生産調整の影響でパワーソリューション、シグナルが減少しインバータも縮小したため、売上高は前連結会計年度比1.2%減の9,148百万円になりました。利益面では、海外子会社からの配当収入が増加したことから、営業利益は前連結会計年度比178.1%増の587百万円となりました。

香港・中国

香港・中国は、音響・映像機器の生産調整、光ピックアップのOEM生産からの撤退でパワーソリューション、その他ビジネスが減少したものの、パワーインダクタ、インバータ、シグナル、オートモーティブが順調に拡大したことから、売上高は前連結会計年度比8.9%増の14,409百万円になりました。生産設備及び人員の増強で減価償却費、労務費が拡大したのに加え、原油価格の上昇で光熱費、輸送費が高んだことから営業利益は前連結会計年度比32.5%減の2,381百万円となりました。

シンガポール・マレーシア

シンガポール・マレーシアはパワーソリューション、インバータ、オートモーティブが減少したもののシグナルが堅調に推移し、パワーインダクタが2桁の成長を遂げたため売上高は前連結会計年度比5.1%増の3,016百万円になりました。販売費及び一般管理費の増加により営業利益は前連結会計年度の25百万円から5百万円に縮小いたしました。

台湾

台湾はパワーソリューション、シグナルが減少したものの、ノートPC向けを中心にインバータが急激に拡大し、パワーインダクタも順調に増加したため売上高は前連結会計年度比23.7%増の8,616百万円になりました。原材料費の低減、製造経費の抑制に努めたことから営業利益は前連結会計年度の56百万円から341百万円に大幅増となりました。

北米

北米はシグナル、オートモーティブが増加したものの、電磁気製品の製造からの撤退でその他ビジネスが減少したため売上高は前連結会計年度比32.7%減の2,619百万円になりました。原材料価格の上昇、新製品の立ち上げに伴う製造経費の増加等により営業損失は前連結会計年度の28百万円から118百万円に拡大しました。

その他

その他地域は前連結会計年度末に買収したSTELCOが新たに加わったことから売上高は前連結会計年度の33百万円から1,858百万円に拡大しました。同社の利益寄与により営業損失は前連結会計年度の180百万円から22百万円に縮小いたしました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末と比べ13,325百万円増加し18,225百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、税金等調整前当期純利益が1,304百万円増加しましたが、投資有価証券売却益1,103百万円は財務活動によるキャッシュ・フローとし、売上債権及び棚卸資産の増加額が2,540百万円減少し、仕入債務の減少額が1,358百万円増加したこと等により、前連結会計年度に比べ638百万円増加し3,052百万円の収入超となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、有形固定資産の取得に伴う支出が1,277百万円増加しましたが、投資有価証券の売却純収入が1,099百万円発生したこと、有形固定資産の売却による収入が401百万円増加し、子会社株式及び関係会社株式の取得による支出が846百万円減少したこと等により、前連結会計年度に比べ919百万円減少し2,188百万円の支出減となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、主に子会社買収資金の調達等の借入金増3,250百万円と社債の発行による収入が9,171百万円増加しましたが、社債の償還による支出1,200百万円と配当金の支払額の増加161百万円、株式の発行による収入の減少536百万円があったため、前連結会計年度に比べ10,761百万円増加し12,006百万円の収入超となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の名称	当連結会計年度 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)	
	金額	前年同期比(%)
コイル事業(百万円)	40,065	108.7
合計(百万円)	40,065	108.7

(注) 金額は販売価格によっております。

(2) 受注実績

事業の名称	当連結会計年度 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)		当連結会計年度 (平成17年12月31日現在)	
	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
コイル事業	42,307	116.0	6,115	176.0
合計	42,307	116.0	6,115	176.0

(3) 販売実績

事業の名称	当連結会計年度 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)	
	売上高	前年同期比(%)
コイル事業(百万円)	39,666	109.4
合計(百万円)	39,666	109.4

(注) 生産実績、受注実績および販売実績には消費税等は含まれていません。

3【対処すべき課題】

当社グループは2003年にスタートした中期経営計画であります2007年度に売上高1,000億円、EBITDA100億円の達成に向けて、Global, Speed, Focusをモットーとして事業に邁進しております。

グローバル(Global)

現地のスタッフによる経営で、生産、販売を現地で行う現地完結型ビジネスを実施しております。

スピード(Speed)

委員会等設置会社のコーポレートガバナンスのもと、執行役に大幅な権限を委譲し、グループ全体の業務執行のスピードの向上を図れる体制にしております。また、カンパニー制導入により製品群ごとの業績及び財政状態を把握し、責任を明確にするとともに、スピーディーな活動のため、カンパニープレジデントに大幅な権限委譲をしております。

フォーカス(Focus)

採算性の低い事業を圧縮して、採算性の高い3つのコアビジネス、すなわち50年の歴史を誇るレガシービジネス、フラットモニター向けで高成長が期待出来るインバータビジネス、自動車の電子化が進むオートモーティブビジネスにフォーカスしております。また、これらのコアビジネスの更なる業務拡大のため、業務提携や企業買収を視野に入れております。

リスク・マネジメント(Risk Management)

企業がさらされるリスクは単に疾病、災害、訴訟、為替及び金利の変動などにとどまらず、多岐にわたり、しかも複雑化・複合化しております。こうした時々刻々変化する企業リスクに対し、当社グループではCEOをトップとし、執行役を中心メンバーとしたリスク・マネジメント・コミッティーを社内設置するとともに、世界各地にリスク・マネジメント担当者を置き、迅速かつ遺漏なき対応をしております。

企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility)

企業に求められる法的責任、経済的責任、社会貢献といった、より高次で、自主的に果たす責任が重視される中、当社グループでは法務部門・コンプライアンス部門の強化、環境に関する国際規格であるISO14001の取得及び奨学金の給付等を実施するなど、社会的な信頼度をいっそう高める幅広い企業の社会的責任(CSR)活動に注力しております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成18年3月20日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済動向に係るリスク

当社グループが属するエレクトロニクス業界は世界経済の影響を受やすい、変化の激しい業界であります。世界各国の急激な景気変動の影響を受け、急激な需要の変化により、当社グループを取り巻く経営環境が直接あるいは間接的に影響を受けることがあります。また、エレクトロニクス市場は今後も拡大していく市場であり、市場の拡大は参入企業の増加、潜在的な競業企業の増加も考えられ、厳しい競争の中、製品に対する顧客の要求も厳しくなる可能性があります。

当社グループでは事業拠点を世界各地域に分散させ、特定地域に偏らない事業展開を進めるとともに、特定の取引先への依存度を高くすることなく、幅広い分野の顧客向けに事業展開し、各国の景気変動の影響を最小限にとどめるようにしております。また顧客からの要請に対しては迅速な設計、原材料調達先の多様化、部材の内製化、輸送手段の効率化などを進め、顧客からの信頼性や機能の要求を満たす製品を提供していく体制を作っております。

(2) 為替・金利動向に係るリスク

当社グループは当連結会計年度で約77%が海外売上、製造は100%海外であり、米ドルなどの外貨建てであります。連結財務諸表作成のため外貨建て財務諸表を日本円に換算した際に、為替変動より財政状態及び経営成績は影響を受けることがあります。日本及び香港のイン・ハウス・バンクを使って取引通貨の相当部分を相殺しており、また為替予約を行なう等為替変動による連結業績への影響を最小限にとどめ、安定した収益を得るように努めております。

また、借入金等が今後の金利動向によっては、当社グループの収益性に影響を与える場合がありますが、借入金の削減、資金調達方法の多様化を図る等金利動向の影響を最小限にとどめるようにしております。

(3) 技術革新に係るリスク

当社グループは変化の激しいエレクトロニクス業界において、常にリーディングカンパニーであることを目指し、顧客に対しより良い製品を満足出来る価格で提供し、顧客の支持を拡大出来るよう努力を積み重ねております。しかしながら、エレクトロニクス業界では当社グループと競業企業との間で技術面・価格面における競争は年々ますます激しいものとなっております。特に近年においては中国・台湾及び韓国

における現地競業企業の台頭がめざましいものがあります。これに対処するため、当社グループでは他社との製品上の競業関係において、より有利な地位を占めるため積極的な研究開発投資を続け、製品の差別化を図り、価格面でも競争力のある製品を提供し続ける所存です。

(4) 原材料等の調達に係るリスク

当社グループは多くの原材料を外部調達しており、またその価格は国際市況に連動していることから、市況の変動に伴い業績に影響を与える可能性があります。また供給元における事故等の事由による原材料の供給不足、供給中断により業績に影響を与える可能性もあります。平成17年の状況をみると、銅をはじめとするいくつかの原材料の価格が上昇しておりますが、当社グループにおきましては、幅広い供給元から適時・適量・適性価格での供給を受ける体制の確立、及びより効率的な製造工程の確立による製造コストの削減等により、その影響を最小限に抑えております。

(5) 知的所有権に係るリスク

競争の厳しいエレクトロニクス業界では当社グループの持つ特許を侵害した模造品が世界各国で流通し、それが売上等に影響を与える可能性があります。また、世界各国において特許が日々出願されており、その発明または出願の日が先後することで、意図せずに第三者の特許権・商標権等と抵触するような事態を招き、法廷の内外で相当の損害賠償金またはロイヤルティーを請求される可能性があります。

当社グループでは、特許等知財管理を行う法務部門を強化し、当社グループの開発による新たな新技術を実際に当社グループの保有とするとともに、製品の開発・販売に際し、第三者の特許権・商標権等との抵触が発生しないよう、調査を行い、可能性が予測出来る場合は回避策をとるなど、第三者の知的所有権の侵害を未然に防止出来るよう、万全の注意を払っております。

しかし、台湾子会社とその部品供給元同士で当初係争中であった特許侵害の訴訟に巻き込まれ、米国の裁判所に提訴され、当該第一審裁判所で平成17年11月に台湾子会社の特許侵害を認める陪審評決が出されました。これには両社間で損害賠償の上限額を7百万米ドルにする合意がされています。当社グループでは、この評決による事実認定を争うとともに、第一審裁判所の法律判断を求めております。陪審評決を覆す判決が得られることを期待してはおりますが、判決が期待に沿わない事態もあり得ます。また、同様の問題を繰り返さぬよう、抵触の可能性を払拭出来る部品供給元への切り替えを進めております。

(6) 海外展開に伴うリスク

当社グループの製造拠点は全て海外(中国、台湾、メキシコ等)であり、中でも中国(番禺、太平及び蘇州)が中心となっております。現状、当連結会計年度の連結売上高の約77%が海外売上となっております。

海外展開にあたっては、当社グループが事業展開を行っている地域での戦争・テロ等の政治的リスク、海外各国における予期せぬ法規制等の変更、疾病の流行等の社会的リスク、景気動向、為替変動等市場要因による経済的リスク等、様々なリスクが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。各国・各地域の政治、社会、経済状況等の情報把握には万全の努力を払っております。

特に税法を含む各地域における各種関連法規制に関しましては、法令遵守の観点から適切な対応を図ってきておりますが、他方、近年、経済のクロスボーダー化の一層の進行の中で、制度変更あるいは各国間での制度対応の差異等が事業に影響を及ぼすケースも散見されており、経済合理性の観点から一段と海外事業展開を図る一方で、制度法令解釈の相違により生じ得るリスクにも十分に留意しつつ対応に努めております。

(7) 品質・製造物責任に係るリスク

当社グループ製品の要求仕様への不一致や欠陥により供給先である顧客の製造ラインが停止する事態や、欠陥を含んだ当社グループの製品を利用した電子機器に不具合が生じる事態も考えられます。欠陥またはその他の問題が発生した場合は、当社グループの売上高、市場シェア、当社グループブランドに対する信頼または評価、市場認知度、開発などに影響が与えられる可能性があり、また顧客からの法的手段による請求の可能性もあります。

当社グループは品質管理をTotal Quality Management (TQM) で一元管理し、ISO9000、ISO14001、QS9000等の取得・更新に努めながら、常に製品の品質向上に尽力し、製品の品質確保に万全を期しております。

(8) M & A 等による事業拡大に係るリスク

当社グループは技術力の強化や販売網の拡充を目的に、当社グループ以外の会社との事業提携、合併及び買収(以下M & A等)を行うことにより、中期経営計画の達成を目指しております。M & Aの実施にあたっては事前に相乗効果の有無を見極めてから実施を決定し、完了後は相乗効果を最大にするように経営努力をしております。しかしM & A等の完了後に、両社間の企業文化の相違等が障害となり、予想された

とおりの相乗効果が得られない可能性があります。また、M & A等に係る費用等が、一時的に当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性もあります。

5【経営上の重要な契約等】

当該事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループではスミダ電機株式会社のR&D部門、台湾のR&D部門、中国のR&D部門がコイルの新製品・新用途の開発や素材、金型、成形加工等の基礎技術についての研究活動を担当しています。製品設計、巻線などコア技術をもとに個々の応用分野の要素技術の開発及び多分野間での技術の融合に取り組み、新技術の確立に力を注いでおります。

当連結会計年度は前連結会計年度比19.0%増の17,072百万円が新製品売上として寄与し、売上高に占める比率は前連結会計年度の39.6%から43.0%に上昇いたしました。

レガシービジネスでは、デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ、携帯電話などを中心としたモバイル機器に使用されるパワーインダクタ、DC/DCコンバータ、ストロボトランス、ユニット製品の高性能化、小型・低背化に取り組みました。通信機器向けではブロードバンドの多様化に対応したADSLスプリッター、モデムフィルターなど派生製品の品揃え拡大に力を注ぎました。音響・映像機器向けはデジタルアンプ用フィルター、EMIコイルの開発に専念いたしました。

インバータビジネスでは液晶TV搭載用インバータユニット及びトランスの開発に取り組みました。特に液晶TVの大型化に伴い需要増の見込まれるダブルリーケージトランス及びユニットに力を注ぎました。

オートモーティブビジネスでは、新規顧客向け小型・軽量タイプのABSコイルの設計、キーレスエントリー用受信アンテナコイルの機種拡大及びユニット化に専念し、新製品開発の成果に大きく貢献いたしました。また、燃料制御用インジェクションコイル、サスペンションアクチュエータコイル、EPS (Electric Power Steering) 用トルク角センサーコイル、TPMS (Tire Pressure Monitoring System) 向け送信アンテナコイル、イモビライザーコイルの製品化に取り組みました。

そのほか、素材・部材の信頼性検証、金型設計及び精密加工、レーザー接合等の技術力向上、無鉛化対応製品の開発に努めました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は1,249百万円であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1)財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度における流動資産の残高は35,169百万円(前連結会計年度は20,283百万円)となり、14,886百万円の増加となりました。

主な増加要因は、現金及び預金が13,442百万円増加したこと、事業拡大に伴う受取手形及び売掛金が815百万円増加したこと、棚卸資産が580百万円増加したことによります。

(固定資産)

当連結会計年度における固定資産の残高は16,532百万円(前連結会計年度は13,887百万円)となり、2,645百万円の増加となりました。

主な増加要因は、仙台技術センター(M.Lab)の土地購入503百万円、オートモーティブビジネス等の生産設備増強1,040百万円、円安による為替の影響で海外資産が868百万円増加したこと等によります。

(流動負債)

当連結会計年度における流動負債の残高は16,008百万円(前連結会計年度は12,806百万円)となり、3,202百万円の増加となりました。

主な増加要因は、1年以内償還予定社債が1,200百万円減少したものの、企業買収による資金需要があったことから短期借入金4,950百万円増加したこと等によります。

(固定負債)

当連結会計年度における固定負債の残高は10,718百万円(前連結会計年度は804百万円)となり、9,914百万円の増加となりました。

主な増加要因は、社債9,200百万円を発行したことによります。

(少数株主持分)

少数株主持分が55百万円(前連結会計年度は49百万円)となり、6百万円の増加となりました。

(資本)

当連結会計年度における資本の残高は、24,920百万円(前連結会計年度は、20,511百万円)となり、4,409百万円増加しました。主な増加要因は、新株引受権及び新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金が336百万円増加したこと、当期純利益の計上等による利益剰余金1,885百万円が増加したことによるものです。また、当連結会計年度末において円安により借方為替換算調整勘定が2,228百万円減少しております。

(2)経営成績及びキャッシュ・フローの状況

経営成績及びキャッシュ・フローの状況につきましては第2[事業の状況]1[業績等の概要](1)業績及び(2)キャッシュ・フローに記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、生産の合理化と品質向上及び需要増加に伴う設備増強並びに研究開発を強化する目的で継続的に投資を行っております。当連結会計年度は新製品の開発及び製造に係る恒常的な投資に加え、仙台技術センター（M.Lab）の土地購入503百万円、オートモーティブビジネス等の生産設備増強を1,040百万円したこと等により、総投資額2,980百万円の設備投資を行っております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける平成17年12月31日現在の主要な設備は以下のとおりであります。

(1)提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価格(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	本社ビル	2,210	28	1,659 (13,146)	-	3,797	-

(2)国内子会社

会社名	設備の内容	帳簿価格(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
スミダ電機(株) (宮城県名取市)	コイル開発	15	310	- (-)	160	485	216

(3)在外子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価格(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東莞勝美達(太平)電機有 限公司(中国 東莞)	コイル製造	574	792	- *(41,610)	28	1,394	3,279
SUMIDA ELECTRIC (H.K.) COMPANY LIMITED(香港)	コイル製造	413	2,524	- *(111,408)	791	3,728	12,175
SUMIDA AMERICA INC. (アメリカ)	コイル製造	-	148	- (-)	597	745	669
STELCO GmbH (ドイツ)	コイル製造	-	1,034	- *(13,620)	179	1,213	144
勝美達電子股份有限公司 (台湾 台北)	コイル製造	58	132	38 (1,754) *(6,482)	13	245	349
SUZHOU SUMIDA ELECTRIC COMPANY LIMITED (中国 蘇州)	コイル製造	7	344	- *(6,628)	23	374	353

注) *は賃借土地の面積であります。

注) 3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

当社グループは生産の合理化と品質向上及び需要増加に伴う設備増強並びに研究開発を強化する目的で、継続的に投資を行っております。平成17年12月31日現在において、平成18年度は製造設備増強及び製造設備の更新のために総額2,800百万円の投資を計画しております。資金につきましては自己資金で充当する計画であります。

(2)設備の除却

重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成17年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成18年3月20日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	19,413,611	19,434,665	東京証券取引所 (市場第一部)	-
計	19,413,611	19,434,665	-	-

(注) 「提出日現在発行数」には平成18年3月1日以降提出日までの新株予約権の権利行使及び転換社債の転換により発行した株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行している新株予約権に関する事項は次のとおりです。

[第1回普通株式新株予約権]

	事業年度末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年2月28日)
新株予約権の数(個)	7,183	7,009
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	869,143	848,089
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,679.00	同左
新株予約権の行使期間	平成15年6月10日から平成20年 3月31日までの間	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 1,679 資本組入額 840	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社または当社連結子会社の取締役、執行役又は従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職の場合にはこの限りではない。 2. 新株予約権者が死亡した場合は、権利行使期間中の死亡に限り、相続人は新株予約権付与契約書に定めるところにより権利行使することができる。 3. その他の条件は、代表執行役が決定する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左

平成17年1月6日代表執行役決定に基づき、平成17年1月25日にスイス連邦を中心とする欧州市場において商法第341条ノ2に規定する円貨建転換社債型新株予約権付社債を発行致しました。なお、その概要については以下に記載のとおりであります。

[円貨建転換社債型新株予約権付社債]

発行日	事業年度末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,600	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)	2,801,120	3,201,280
新株予約権行使時の1株あたりの払込金額 (円)(注)	2,856	2,499
新株予約権の行使期間	原則として平成17年2月1日から平成21年1月13日(スイス時間)までの間	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)	発行価額 2,856 資本組入額 1,428	発行価額 2,499 資本組入額 1,250
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債からの分離譲渡はできない。	同左

(注) 行使請求にかかる社債の発行価額の発行総額を、新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの額(当初2,856円であり、諸条件により調整されます。)で除した数。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。また、単元未満株式が発生する場合、商法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算します。なお、新株予約権が行使されたときには、その新株予約権が付された社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとして扱います。

また、転換社債の転換価格の修正条項の適用により、平成18年1月25日付で平成18年2月8日以降の新株予約権行使時の1株当たりの払込金額、資本組入額及び新株予約権の目的となる株式の数を修正しております。

旧商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債は平成17年11月30日に満期となりましたので、新株引受権の残高はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成13年2月20日 (注) 1	1,207	13,277	-	5,376	-	5,169
平成14年1月1日～ 平成14年12月31日 (注) 2	149	13,426	151	5,527	156	5,325
平成15年2月20日 (注) 3	1,342	14,768	-	5,527	-	5,325
平成15年1月1日～ 平成15年12月31日 (注) 4	656	15,424	638	6,165	646	5,971
平成16年8月20日 (注) 5	1,585	17,009	-	6,165	-	5,971
平成16年1月1日～ 平成16年12月31日 (注) 6	453	17,462	439	6,604	445	6,416
平成17年2月21日 (注) 7	1,746	19,208	-	6,604	-	6,416
平成17年1月1日～ 平成17年12月31日 (注) 8	206	19,414	167	6,771	169	6,585

(注) 1. 株式分割(1:1.1株)

2. 第2回無担保新株引受権付社債の新株引受権行使による増加

3. 株式分割(1:1.1株)

4. 第2回無担保新株引受権付社債の新株引受権行使及び第1回新株予約権の行使による増加

5. 株式分割(1:1.1株)

6. 第2回無担保新株引受権付社債の新株引受権行使、第1回新株予約権の行使及び株式分割(1:1.1株)による増加

7. 株式分割(1:1.1株)

8. 第2回無担保新株引受権付社債の新株引受権行使、第1回新株予約権の行使及び株式分割(1:1.1株)による増加

なお、平成18年1月1日から平成18年3月20日までの間に、第1回新株予約権の行使により、発行済株式総数21,054株、資本金18百万円及び資本準備金18百万円それぞれ増加しております。

(4) 【所有者別状況】

平成17年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	48	18	41	71	10	4,801	4,989	-
所有株式数（単元）	-	62,263	977	59,176	31,501	4,018	35,071	193,006	113,011
所有株式数の割合（％）	-	32.26	0.51	30.66	16.32	2.08	18.17	100.00	-

（注）当社は自己株式26,999株を保有しており、「個人その他」に269単元、「単元未満株式の状況」に99株を含めて記載しています。

(5) 【大株主の状況】

平成17年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ヤワタビル株式会社	東京都中央区佃1丁目11番7号3603	5,797	29.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,230	11.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,671	8.60
資産管理サービス信託銀行株式会社	中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,469	7.57
バンクオブニューヨーク ヨーロッパリミテッド （常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室）	6D ROUTE DE TREVES L-2633 SENNINGERBERG （東京都中央区日本橋兜町6-7）	804	4.14
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン （常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室）	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND （東京都中央区日本橋兜町6-7）	489	2.52
ジエービー モルガン チェース バンク （常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室）	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2D 2HD, ENGLAND （東京都中央区日本橋兜町6-7）	378	1.95
ゴールドマン・サックス （常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社東京支店）	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U. K. （東京都中央区日本橋茅場町1-2-4 日本証券代行株式会社国際証券部内）	320	1.65
八幡貞江	東京都中央区明石町八丁目2番3001	261	1.34
八幡滋行	香港 チョンハムコック、ホライズンドライブ No.15オーシャンベイ、ハウスA	251	1.30
計	-	13,670	70.42

（注）1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、全て各社が証券投資信託等の信託を受けている株式です。

2. バンクオブニューヨーク ヨーロッパリミテッド、ザ チェース マンハッタンバンク エヌエイ ロンドン、ジエービー モルガン チェース バンク及びゴールドマン・サックスは主として欧米の機関投資家の所有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっています。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 26,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,273,700	192,737	-
単元未満株式	普通株式 113,011	-	1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	19,413,611	-	-
総株主の議決権	-	192,737	-

【自己株式等】

平成17年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) スミダコーポレーショ ン株式会社	東京都中央区日本橋 人形町三丁目3番6号	26,900	-	26,900	0.14
計	-	26,900	-	26,900	0.14

(7)【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社が新株予約権を発行する方法によるものであります。

〔第1回普通株式新株予約権〕

(平成15年3月22日定時株主総会決議)

当社及び当社連結子会社の取締役、執行役、監査役、従業員並びに取引先、提携先及びこれらの関係当事者であり取締役会が定めたものに対して無償にて新株予約権を発行することを平成15年3月22日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年3月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(9名)及び執行役(3名)並びに当社子会社の取締役(18名)及び従業員(377名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,400,000株
新株予約権の行使時の払込金額	2,030円
新株予約権の行使期間	平成15年6月10日から平成20年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none">・新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社または当社連結子会社の取締役、執行役、監査役、あるいは従業員であることを要するものとする。但し、任期満了による退任、定年退職の場合はこの限りではない。・新株予約権者が死亡した場合は、権利行使期間中の死亡の場合に限り、相続人は新株予約権付与契約書に定めるところにより権利行使することができる。・その他の条件は、代表執行役会長が決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。

(注) 新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式を処分する場合(時価発行による公募増資の場合、並びに新株予約権(新株予約権付社債に付された新株予約権を含む)及び商法等の一部に改正する法律(平成13年法律第128号)による改正商法付則第7条により同改正前の商法の例によるものとされる新株引受権付社債に付された新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、株式交換、または株式移転を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

〔円貨建転換社債型新株予約権付社債〕

注力事業への集中投資の実行を財務戦略面から強力にサポートすることを目的とし、平成17年1月6日の代表執行役決定に基づき、平成17年1月25日にスイス連邦を中心とする欧州市場において円貨建転換社債型新株予約権付社債を発行致しました。その概要は以下のとおりであります。

発行する社債の種類	円貨建転換社債型新株予約権付社債
発行する社債の数	1,600個
発行価額	本社債の額面金額の100% (各本社債の額面金額5,000,000円)
発行総額	8,000,000,000円
利率	利息は付さない。
償還方法	満期償還、繰上償還または買入消却
償還期間	平成21年1月26日(満期償還)
発行の時期	平成17年1月25日
担保の内容	なし
資金の用途	当社事業拡大に伴う設備投資資金、社債償還資金及び借入金返済資金に充当する 予定です。
新株予約権の内容	<p>(1)本新株予約権の目的となる株式の種類及び数</p> <p>(イ)種類 当社普通株式</p> <p>(ロ)数 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転(以下当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」という。)する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を下記(4)記載の適用時における転換価額で除した数とする。但し、本新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、これにつき現金による調整は行わない。本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、商法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。</p> <p>(2)発行する本新株予約権の総数 1,600個</p> <p>(3)本新株予約権の発行価額 無償とする。</p> <p>(4)本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額</p> <p>(イ)本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、本社債の発行価額と同額とする。</p> <p>(ロ)本新株予約権の行使に際して払込をなすべき当社普通株式1株あたりの額(以下「転換価額」という。)は、当初、2,856円とする。</p> <p>(ハ)転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、当社の保有する普通株式に係る自己株式数を除く。)をいう。</p>

$$\begin{array}{r}
 \text{既発行} \\
 \text{株式数} + \\
 \hline
 \text{調整後} \quad \text{調整前} \\
 \hline
 \text{新発行・処} \\
 \text{分株式数} \times \text{1株あたりの発} \\
 \text{行・処分価額} \\
 \hline
 \text{時} \quad \text{価}
 \end{array}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割若しくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- (二) 2006年1月25日（日本時間、以下「決定日」という。）まで（当日を含む。）の5連続取引日の当社普通株式の終値平均値（1円未満の端数は切上げ）（以下「決定日価額」という。）が、決定日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、転換価額は、2006年2月8日（日本時間、以下「効力発生日」という。）以降、決定日価額（但し、決定日の翌日から効力発生日（当日を含む。）までに効力の発生する上記(八)の調整を受ける。）に下方修正される。但し、かかる決定日における修正の結果、転換価額が、決定日に有効な転換価額の80%に相当する価額未満となる場合は、修正後転換価額は決定日に有効な転換価額の80%（1円未満の端数は切上げ）とする（但し、上記(八)の調整を受ける。）。

また、転換価額には、当該修正の結果、適用ある日本法の下で、全額払込済かつ追加払込義務のない当社普通株式が適法に発行できなくなるような修正はなされないものとする。

- (5) 本新株予約権の発行価額を無償とする理由及びその行使に際して払込をなすべき額の算定理由

本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできず、本新株予約権が行使されると代用払込により本社債は消滅し、かつ本社債が繰上償還されると本新株予約権の行使請求期間が終了するなど、本社債と本新株予約権が相互に密接に関連することを考慮し、また、本新株予約権の理論的な価値と、本新株予約権付社債全体の発行に際し、本社債の利率、発行価額等のその他の発行条件により当社が得られる経済的価値とを勘案して、その発行価額を無償とした。本新株予約権付社債が転換社債型新株予約権付社債であることから本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は本社債の発行価額と同額とし、当初の転換価額は上記(4)(ロ)のとおり決定される額とする。

- (6) 本新株予約権の行使請求期間

原則として2005年2月1日から2009年1月13日のジュネーブ市における銀行営業終了時までとする。

- (7) その他の本新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

- (8) 本新株予約権の消却事由及び消却の条件

本新株予約権の消却事由は定めない。

- (9) 本社債に付する本新株予約権の数

各本社債に付する本新株予約権の数は1個とする。

- (10) 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合の株式の発行価額中資本に組入れない額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額中資本に組入れない額は、当該発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは当該発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

- (11) 本新株予約権の期中行使があった場合の取扱い

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式に関する利益

配当金又は中間配当金（商法第293条ノ5による金銭の分配）は、本新株予約権行使の効力発生日の属する配当計算期間（現在6月30日及び12月31日に終了する各6ヶ月の期間をいう。）の初めに本新株予約権行使の効力が発生したものとみなして、これを支払う。

(12) 代用払込に関する事項

商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号により、本新株予約権付社債の所持人が本新株予約権を行使したときは、当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとみなす。

(13) 本新株予約権の行使の効力

本新株予約権の行使の効力は、新株予約権行使受付代理人に本新株予約権付社債券及びその他行使請求に必要な書類が預託され、行使請求通知が新株予約権行使受付代理人に受領された日、又はその他行使請求に必要な条件が満足された日のいずれか遅い日の午後12時直前（日本においては当該時刻に相当する翌暦日における時刻）に発生する。

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は純粋持株会社であり、主な収益は事業子会社からの配当金であります。子会社からの配当金は業績に基づき決定され、販売子会社は当期純利益の70%、製造子会社は当期純利益の50%と配当政策を決定しております。

当社は連結業績に連動した配当政策を利益配分の基本方針としております。日本国内に加えて海外の株主を考慮し、東証一部上場の優良企業及びアメリカ、ヨーロッパ等海外企業の配当水準を参考に配当性向25%を目安とし、安定的な配当を継続してまいります。

以上の方針に基づき、中間配当15円（平成17年7月27日の取締役会において決議）、期末配当25円（平成18年2月15日の取締役会において決議）と致しました。この結果、1株当たり年間配当金は40円と致しました。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月
最高（円）	5,060	3,950 3,020	3,770	4,160 3,900 2,775	2,815
最低（円）	1,250	1,451 2,780	1,570	2,980 2,300 2,630	1,821

（注）1．最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2．及び印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

なお、第50期は平成16年6月30日現在及び平成16年12月31日現在の株主に対して、株式分割を2回実施しておりますので、6月30日によるものを で、12月31日によるものを で示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	2,475	2,135	2,315	2,275	2,400	2,535
最低（円）	1,991	1,821	1,931	1,936	1,980	2,250

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

当社は委員会等設置会社であります。

(1)取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役	取締役会議長	八幡 滋行	昭和26年10月28日生	昭和52年11月 当社入社 昭和63年 3月 取締役 平成 2年 3月 代表取締役専務 平成 3年 4月 代表取締役副社長 平成 4年 3月 代表取締役社長 平成15年 4月 取締役(現)、代表執行役CEO (現)	251
取締役		趙 家驥	昭和32年10月23日生	昭和62年 4月 当社入社 昭和62年12月 香港支店長 平成 8年 3月 取締役 平成12年 6月 常務取締役 平成13年 3月 代表取締役 平成13年 7月 代表取締役最高執行責任者 COO 平成15年 4月 取締役、代表執行役COO 平成16年 1月 取締役(現)、代表執行役グループ プレジデント(現)	61
取締役	報酬委員	ロバート・パターソン	昭和17年 9月14日生	昭和47年12月 米国カリフォルニア州弁護士 登録 グラハムジェームス法律事務 所入所(現スクエア・サンダー ・スデンブシー法律事務所) 昭和53年 1月 同事務所代表社員 昭和56年 4月 トンプソンクライブ社取締役 (現) 平成11年11月 当社アドバイザーボード 平成15年 4月 当社取締役(現)	
取締役	指名委員	アショック・メルワニ	昭和33年11月26日生	平成11年 4月 エムピーメルワニ社CEO(現) 平成11年11月 当社アドバイザーボード 平成15年 4月 当社取締役(現)	8
取締役	監査委員	小泉 忠一	昭和19年11月 5日生	平成 8年11月 勸角証券(株)公開引受部長 (現 みずほインベスターズ 証券(株)) 平成10年 8月 当社入社 コーポレート戦略オフィサー 平成13年 3月 常勤監査役 平成15年 4月 当社取締役(現)	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役	監査委員	松橋 宏	昭和13年3月26日生	昭和63年7月 日商岩井(株)財務部長 平成2年6月 日商エレクトロニクス(株)監査役 平成12年3月 当社監査役 平成15年4月 当社取締役(現)	
取締役	報酬委員	麻生 泰	昭和21年8月28日生	昭和54年12月 麻生セメント(株)代表取締役社長(現)(現(株)麻生) 学校法人麻生塾理事長(現) 平成13年8月 麻生セメント(株)代表取締役社長(現)(現 麻生ラファージュセメント(株)) 平成16年3月 当社取締役(現)	
取締役	指名委員 報酬委員	近藤 和英	昭和16年4月1日生	昭和42年3月 公認会計士登録 平成8年5月 太田昭和監査法人代表社員(現 新日本監査法人) 平成16年3月 当社取締役(現) 平成16年6月 味の素株式会社監査役(現)	
取締役	指名委員	鶴 正登	昭和23年1月11日生	昭和60年6月 NOK(株)代表取締役社長(現) 平成元年6月 同社代表取締役会長(現) 平成17年3月 当社取締役(現)	
取締役	監査委員	宮城孝太郎	昭和15年6月17日生	平成7年3月 キヤノン(株)取締役 平成13年3月 同社常勤監査役 平成18年3月 当社取締役(現)	
計					326

(注)取締役口バート・パターンソン氏、アショック・メルワニ氏、松橋宏氏、麻生泰氏、近藤和英氏、鶴正登氏及び宮城孝太郎氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。

(2)執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
代表執行役会長	CEO	八幡 滋行	昭和26年10月28日生	(1)取締役の状況参照	同左
代表執行役	グループ プレジデント	趙 家驥	昭和32年10月23日生	(1)取締役の状況参照	同左
代表執行役	CFO	松田 三郎	昭和20年8月10日生	平成4年4月 当社入社 平成9年7月 GSMS CFO 平成13年1月 グループCFO 平成13年3月 取締役 平成15年3月 代表取締役 平成15年4月 代表執行役CFO(現)	

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性および効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え、継続的に企業価値を高めていくことがコーポレート・ガバナンスの基本であり、経営の最重要課題の一つであると認識しております。

コーポレート・ガバナンスを強化するために当社は2003年4月に委員会等設置会社に移行いたしました。社外取締役が過半数を占める指名、監査、報酬と当社独自の戦略委員会の4つの委員会を設置し経営の透明度を高める機構を備えました。また、業務執行機能に専従する機関として執行役を置き、取締役会は業務執行の監督に特化し、「執行」と「監督」が明確に分離され、両者が有効に機能する組織機構になりました。さらに取締役会は「執行役」に業務決定権限を大幅に委譲し、2004年1月からは、グローバルに展開する経営資源を製品群ごとの一元管理するためにカンパニー制を導入し、激動する社会・経済情勢に応じて迅速な意思決定を行い機動性と柔軟性に富んだグループ経営ができるようにいたしました。

当社はタイムリーで質の高い情報開示を行うことはステークホルダーに対するアカウンタビリティを果たすことであり、経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実に資するものと考えて四半期ごとの決算説明を始めとして情報開示に積極的に取り組んでおります。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する考え方の詳細については「スミダの経営に関する諸原則」に記載しております。「スミダの経営に関する諸原則」は英語、日本語、中国語により当社のイントラネットに掲示されており、スミダグループの役職員は随時これを確認することが出来ます。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

(1) 会社の経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

会社の機関の内容

イ．取締役会

取締役会は取締役・執行役の監督と経営の基本方針の策定等の専決事項に専念し、それ以外の事項の業務執行は執行役に委任しております。取締役会の構成は、当事業年度末現在取締役10名中5名が社外取締役で、8名は執行役を兼務しない取締役となっております。当社では取締役会に次の委員会を設置しております。

・指名委員会（法定）

構成：社外取締役3名

取締役選解任議案の内容の決定を行うほか、当社では執行役候補者の選任も行い取締役会に推薦します。指名委員会の議長は社外取締役がつとめています。

・監査委員会（法定）

構成：社外取締役2名、社内取締役1名

取締役および執行役の職務の執行の監査および株主総会に提出する会計監査人の選・解任等に関する議案の内容の決定を行います。

・報酬委員会（法定）

構成：社外取締役3名

取締役・執行役の個人別の報酬の内容の決定に関する方針及び個人別の報酬を決定します。

* 法定3委員会の本質は監督機能であるため、本年から被監督側である執行役は委員に選任しないことと致しました。

・戦略委員会（任意）

構成：社外取締役1名、社内取締役5名

当社独自のもので中期経営計画の策定やコーポレート・ガバナンスの充実策の検討を行います。

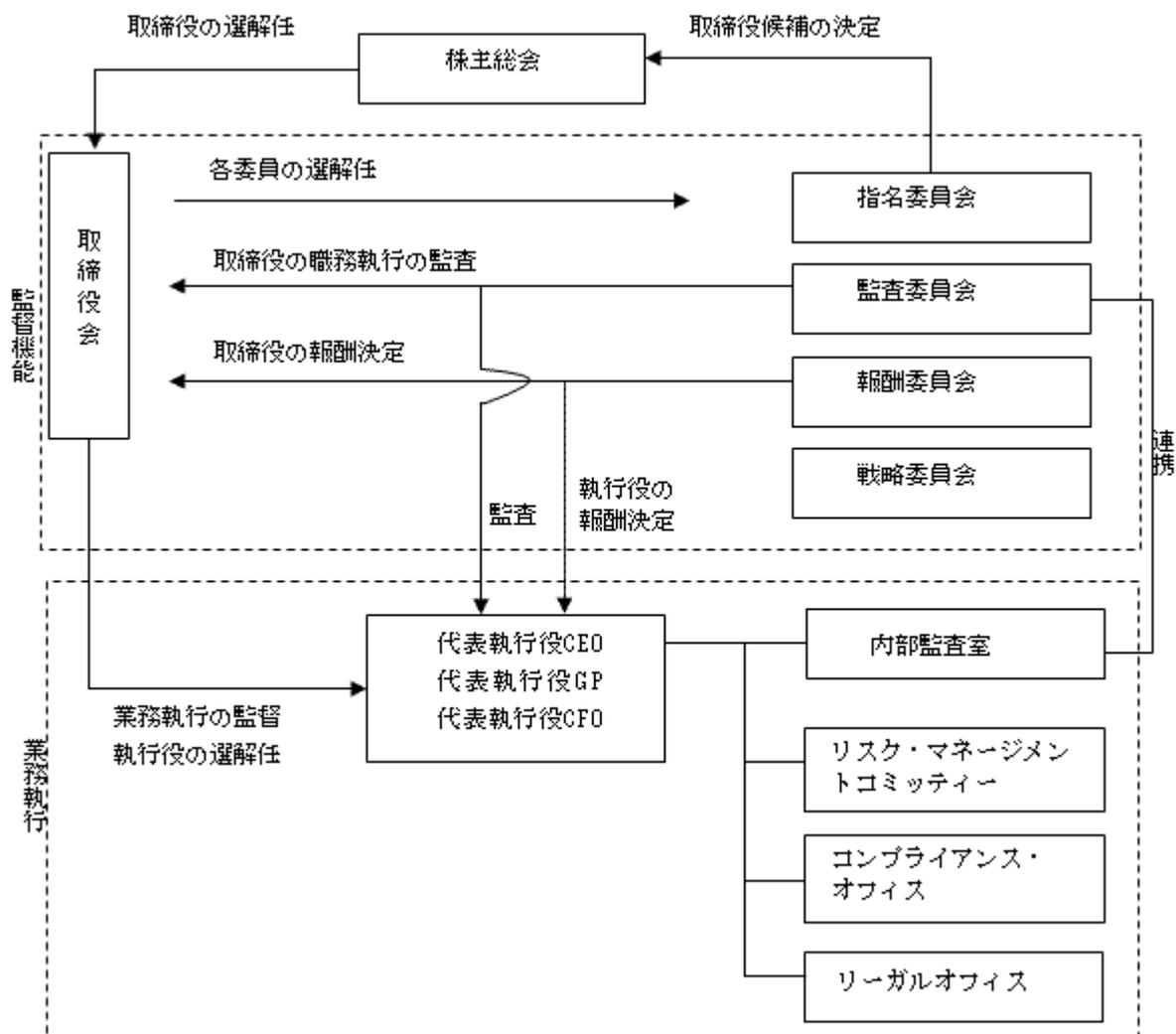
社外取締役のためだけの専従スタッフは配置していませんが、取締役会および委員会の専従スタッフ（4名）を配置しております。当該スタッフは、取締役会開催にあたっては事前に付議案件の資料を提供し説明したり、随時情報の提供や説明を行うなど社内・外の区別無く取締役をサポートしております。また、海外在住および非常勤の取締役の便宜を図るため、取締役専用のWeb-siteに随時情報を掲載し、情報をタイムリーに共有できる仕組みを構築しています。なお、監査委員会の補助を行う担当者の異動等には監査委員会の承認を必要とし、執行役からの独立性を確保しております。

ロ．執行役

執行役は取締役会から委任を受けた事項の業務執行を取締役会の決議により定められた職務の分掌に従って行っております。執行役は3名で、いずれも代表執行役です。代表執行役間の職務分掌の概要は次のとおりです。

- ・代表執行役CEO
スミダグループのビジョン・戦略の策定及び業務執行の最終責任を負う
- ・代表執行役GP (Group President)
CEOの策定したビジョンの実行および業務執行に責任を負い、CEOに報告する
- ・代表執行役CFO
財務・会計関連業務に責任を負い、CEOに報告する

会社の機関。内部統制の関係を表す模式図



会社の業務執行の監視、内部統制、リスク・マネジメント、コンプライアンスの体制

イ．業務執行の監視

業務執行の監視については取締役会が取締役・執行役の監督を、監査委員会が取締役・執行役の監査を行っております。また、会社に著しい損害及び利益を及ぼすおそれのある事実については、内部統制部門が随時取締役会・監査委員会に報告を行う体制を構築しております。

ロ．内部統制システムの整備の状況

内部統制システムとして、執行役の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ、効率的に行われることを確保するために、執行役は「スミダの経営に関する諸原則」に則り、妥当な意思決定体制の確保と運用及びそれらの監視を行うシステムを構築し、経営効率を高めるよう努めます。具体的事項としては次の事項を行ないます。

- ・スミダアカデミーおよびコンプライアンス・オフィスはグループ全体に、スミダの経営に関する諸原

則の周知徹底に努め、内部監査室はこれらの遵守状況を監視します。

- ・代表執行役は内部監査室、リーガルオフィスによる内部統制の有効性を検証します。
- ・代表執行役にはそれぞれ諮問機関を置き、重要な意思決定を行う際は諮問機関メンバーの意見を聴取し、十分に検討を行うこととします。
- ・執行役は職務権限並びに妥当な意思決定ルールを制定し、その運用状況を定期的に検証します。

なお、業務執行上、何らかの疑義が生じた場合は、弁護士・会計監査人等に適宜助言を仰いでおります。

ハ．コンプライアンス体制の整備の状況

コンプライアンスについてはコーポレート・ガバナンスの根幹であるとの認識のもと、単なる法令の遵守という問題に限定せず、企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility(CSR)）をIntegrity（誠実性）、Discipline（規律）、Common Sense（常識）に基づき積極的に果たしていく活動と位置づけ、コンプライアンス・オフィスを中心に体制整備およびモニタリング活動に努めております。

内部監査及び監査委員会監査の状況

当社では、内部監査部門として代表執行役CEO直属の内部監査室（2名）を設置し、同じくCEO直属のコンプライアンス・オフィス（1名）と連携して、業務執行の適法性、妥当性、効率性の観点から当社グループ会社の監査を行っています。CEO及び監査委員会とは常時密接な意思疎通を行い、監査結果は速やかに両者に報告しています。

監査委員会は常勤1名と非常勤2名の計3名で構成しております。執行役の職務の執行に関する監査は主として、内部統制部門に、会計監査においては会計監査人に依拠して監査を行います。監査委員会は取締役会決議に従い、重要と思われる資料、報告書等の入手に努め、必要に応じてグループ内の各部署に質問し、説明を求め、場合によっては独自に調査すること等により監査を行います。取締役の職務の執行に関する監査は取締役会または各委員会での活動状況等により監査します。監査委員会と内部監査室とは年度監査方針・計画の策定にあたっては事前協議を行います。また、会計監査人は期初に監査計画の説明を行い、期中の監査の状況、期末監査の結果等について定期的に報告を行うとともに必要な都度監査委員会もしくは内部監査室と協議を行います。

会計監査の状況

当社は新日本監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けております。当期において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

イ．会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	監査継続年数
指定社員 業務執行社員 浜田正継	新日本監査法人	6年
指定社員 業務執行社員 上村 純	新日本監査法人	2年
指定社員 業務執行社員 室橋陽二	新日本監査法人	5年

ロ．会計監査業務に係る補助者

公認会計士1名、会計士補等6名

会社と社外取締役の人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役5名と当社の間には特別な利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

今日の当社の事業を取り巻く環境や内部環境は時として急激に変化し、これらは経営に大きなリスクをもたらしています。企業が成長力を維持する基盤として、リスク・マネジメント能力が益々重要になっており、企業の評価を大きく左右する時代になっております。そのため当社ではリスク・マネジメントを経営上の最重要課題の1つと捉えて整備を進めております。

2003年7月にリスク・マネジメント・コミッティーおよびその実施機関としてリスクマネジメント・オフィスを設置し、責任者であるチーフ・リスクマネジメント・オフィサーにはCEOが就任しました。また、リスクマネジメント・オフィサーを任命するとともに海外を含むグループの主要事業拠点にリスクマネジメント・モニターを配置しました。グローバルな観点から、将来予想されるリスクを洗い出し、分析し、リスクの回避、予防、分散策を策定するとともに、万一発生した場合の損失を最小化するための対応方法についても検討しております。

(3) 役員報酬の内容

--	--	--	--

区分	取締役				執行役		合計	
	社内取締役		社外取締役		支給 人員	支給額	支給 人員	支給額
	支給 人員	支給額	支給 人員	支給額				
報酬委員会決議に基づ く確定金額	名 3	百万円 36	名 5	百万円 35	名 8	百万円 324	名 16	百万円 395
報酬委員会決議に基づ く金銭以外の報酬	-	-	-	-	1	17	1	17
計		36		35		341		412

注1. 取締役及び執行役に対する金銭以外の報酬（職務遂行の対価である財産上の利益の額）は役員用の借上げ社宅であります。

2. 期末現在の人員は、取締役10名、執行役3名で、内2名は取締役と執行役を兼任しております。取締役と執行役の兼任者の報酬は執行役の欄に総額を記入しております。
3. 取締役、執行役の対象期間内の異動は次のとおりであります。

就任	取締役	1名
	執行役	-
退任	取締役	-
	執行役	5名

(4) 監査報酬の内容

監査報酬については会計監査人の報酬改訂に当たっては、適正な監査報酬であると認識しております。

当社の会計監査人である新日本監査法人に対する報酬

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬総額	32百万円
上記以外の報酬総額	-

(5) 会社と社外取締役の人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係の概要

当社には社外取締役が7名おりますが、人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はございません。

(6) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当年度において、取締役会は6回開催され、経営の基本方針の策定、所定の法定事項の決定や定期的な業務執行状況のレビュー等を通じて、その監督機能の強化・実践に努めて参りました。指名委員会は3回開催され、取締役候補者の選任基準の策定、取締役候補者の決定、執行役候補者の取締役会への推薦等を行いました。監査委員会は10回開催され、定期的な決算情報に係る計算書類の作成プロセスの妥当性、内部監査・内部統制体制、情報開示体制、リスク・マネジメント体制、コンプライアンス体制等に関する監査を実施し、その結果を取締役に報告しました。報酬委員会は3回開催され、取締役・執行役の報酬決定の方針および個人別の報酬等を決定しました。戦略委員会は2回開催され、中期経営計画やM&A戦略についての討議を行ったほか、コーポレート・ガバナンスの更なる向上策についての討議も行いました。

当社は適時に正確で質の高い情報開示に積極的に取り組んでおります。2005年2月に、会社情報の適時開示に係る社内体制を改めて整理し、情報の収集体制、開示情報の検討体制、取締役への報告、情報の開示の各段階の取扱いを明確化し、開示手順のフローチャートを作成しました。これらを関係部署に周知徹底させるとともに、東京証券取引所にも提出致しました。

2005年4月に当社グループのビジョン、経営の基本原則、コミットメント、行動規範、企業統治原則、環境理念を集約の上、「スミダの経営に関する諸原則」として改めて制定致しました。かかる基本原則の遵守の重要性をグループ役員へ周知徹底するために、イントラネットに3ヶ国語で掲示するとともに、冊子（日英対照で表記）を配布しました。また、専任部署による教育も行っております。これによりステークホルダーへの責任をより明確に意識した事業の運営に努め、一層充実したコーポレート・ガバナンスの実現に向け取り組んでおります。

また、リーガルオフィス、リスクマネジメント・オフィス、コンプライアンス・オフィス、内部監査室等の相互の連携を強化し、内部統制およびグループ全体のマネジメントの一層の向上を図りました。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前連結会計年度（平成16年1月1日から平成16年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第21項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（平成16年1月1日から平成16年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第21項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成16年1月1日から平成16年12月31日まで）及び前事業年度（平成16年1月1日から平成16年12月31日まで）並びに当連結会計年度（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）及び当事業年度（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成16年12月31日)		当連結会計年度 (平成17年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金		4,900		18,342	
2.受取手形及び売掛金	1	9,085		9,900	
3.棚卸資産		4,049		4,629	
4.繰延税金資産		1,432		1,011	
5.為替予約		-		245	
6.繰延ヘッジ損失		122		-	
7.その他		725		1,082	
8.貸倒引当金		30		40	
流動資産合計		20,283	59.4	35,169	68.0
固定資産					
(1)有形固定資産					
1.建物及び構築物	2	6,222		6,322	
2.機械装置及び運搬具		9,514		13,001	
3.工具器具及び備品		2,641		2,898	
4.土地	2	1,254		1,761	
5.建設仮勘定		322		1,294	
6.減価償却累計額		10,268		12,512	
有形固定資産合計		9,685	28.3	12,764	24.7
(2)無形固定資産					
1.営業権	3	839		848	
2.借地権		497		489	
3.ソフトウェア		149		118	
4.その他		3		5	
無形固定資産合計		1,488	4.4	1,460	2.8
(3)投資その他の資産					
1.投資有価証券		195		124	
2.関係会社株式	4	681		553	
3.繰延税金資産		1,537		1,352	
4.その他		301		279	
投資その他の資産合計		2,714	7.9	2,308	4.5
固定資産合計		13,887	40.6	16,532	32.0
資産合計		34,170	100.0	51,701	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成16年12月31日)		当連結会計年度 (平成17年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 支払手形及び買掛金		3,572		3,706	
2. 短期借入金	2	4,850		9,800	
3. 1年以内償還予定社債		1,200		-	
4. 1年以内返済予定長期借入金	2	675		371	
5. 未払金		663		451	
6. 未払費用		537		630	
7. 未払法人税等		232		364	
8. 繰延税金負債		142		266	
9. ワラント預り金	5	2		-	
10. 工場移転損失引当金		167		-	
11. 為替予約		122		-	
12. 繰延ヘッジ利益		-		245	
13. その他		644		175	
流動負債合計		12,806	37.5	16,008	31.0
固定負債					
1. 社債		-		9,200	
2. 長期借入金	2	371		-	
3. 繰延税金負債		212		294	
4. 長期前受収益		79		-	
5. 退職給付引当金		-		199	
6. リース債務		-		1,012	
7. その他		142		13	
固定負債合計		804	2.3	10,718	20.7
負債合計		13,610	39.8	26,726	51.7
(少数株主持分)					
少数株主持分		49	0.2	55	0.1
(資本の部)					
資本金	6	6,604	19.3	6,771	13.1
資本剰余金		6,416	18.8	6,585	12.7
利益剰余金		10,647	31.2	12,532	24.2
その他有価証券評価差額金		68	0.2	52	0.1
為替換算調整勘定		3,183	9.3	955	1.8
自己株式	6	41	0.2	65	0.1
資本合計		20,511	60.0	24,920	48.2
負債、少数株主持分及び資本合計		34,170	100.0	51,701	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			36,246	100.0		39,666	100.0
売上原価			26,073	71.9		29,282	73.8
売上総利益			10,173	28.1		10,384	26.2
販売費及び一般管理費							
1. 運賃荷造費		476			454		
2. 従業員給料手当		2,081			2,384		
3. 減価償却費		258			238		
4. 試験研究費	1	1,193			1,249		
5. 貸倒引当金繰入額		15			1		
6. その他		2,539	6,562	18.1	2,875	7,201	18.2
営業利益			3,611	10.0		3,183	8.0
営業外収益							
1. 受取利息及び配当金		33			61		
2. 為替差益		-			139		
3. その他		37	70	0.2	37	237	0.6
営業外費用							
1. 支払利息		58			59		
2. 為替差損		32			-		
3. 持分法による投資損失		321			387		
4. 寄付金	2	-			25		
5. 社債発行費		-			29		
6. その他		142	553	1.6	67	567	1.4
経常利益			3,128	8.6		2,853	7.2

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
特別利益					
1. 固定資産売却益	3	21		43	
2. 投資有価証券売却益	4	-		1,072	
3. ワラント預り金戻入益		103		1	
4. ゴルフ会員権売却益		11	135	0	1,116
特別損失					
1. 固定資産除売却損	5	46		34	
2. ゴルフ会員権評価損		0		6	
3. 工場移転損失	6	204		-	
4. 構造改革費用	7	388	638	-	40
税金等調整前当期純利益			2,625		3,929
法人税、住民税及び事業税		524		660	
法人税等調整額		294	818	828	1,488
少数株主に帰属する利益			-		6
当期純利益			1,807		2,435

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			5,971		6,416
資本剰余金増加高					
新株引受権及び新株予約権 の行使による資本準備金の 増加高		445	445	169	169
資本剰余金期末残高			6,416		6,585
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			9,231		10,647
利益剰余金増加高					
当期純利益		1,807	1,807	2,435	2,435
利益剰余金減少高					
配当金		391	391	550	550
利益剰余金期末残高			10,647		12,532

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 税金等調整前当期純利益		2,625	3,929
2. 減価償却費		1,564	1,606
3. 退職給付引当金の増減額 (減少額)		-	22
4. 工場移転損失引当金の増減額 (減少額)		167	167
5. 受取利息及び受取配当金		33	61
6. 支払利息		58	59
7. 為替差損益 (差益)		6	96
8. 持分法による投資損失		321	387
9. 投資有価証券売却益		-	1,103
10. ゴルフ会員権評価損		0	6
11. ゴルフ会員権売却益		11	0
12. 固定資産除売却損		46	34
13. 固定資産売却益		21	43
14. ワラント預り金戻入益		103	-
15. 売上債権の増減額 (増加額)		2,131	65
16. 棚卸資産の増減額 (増加額)		619	145
17. 仕入債務の増減額 (減少額)		1,075	283
18. その他		59	774
小計		2,873	3,498
19. 利息及び配当金受取額		33	61
20. 利息支払額		59	46
21. 法人税等支払額		434	461
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,413	3,052

		前連結会計年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 定期預金の預入れによる支出		-	107
2. 有形固定資産の取得に伴う支出		1,703	2,980
3. 有形固定資産の売却による収入		93	494
4. 子会社株式の取得による支出	2	825	292
5. 投資有価証券の売却による収入		-	17,789
6. 投資有価証券の取得による支出		-	16,690
7. 関係会社株式の取得による支出		622	309
8. 無形固定資産の取得による支出		49	46
9. 貸付による支出		1	47
投資活動によるキャッシュ・フロー		3,107	2,188
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 短期借入金純増減額(減少額)		1,700	4,950
2. 長期借入金の返済による支出		967	675
3. 社債の発行による収入		-	9,171
4. 社債の償還による支出		-	1,200
5. 株式の発行による収入		869	333
6. 少数株主からの払込による収入		49	-
7. 配当金の支払額		389	550
8. 自己株式の取得による支出		17	23
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,245	12,006
現金及び現金同等物に係る換算差額		133	455
現金及び現金同等物の増減額(減少額)		418	13,325
現金及び現金同等物期首残高		4,471	4,900
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		11	-
現金及び現金同等物期末残高	1	4,900	18,225

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>(1)連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社</p>	<p>連結子会社は19社であり、連結子会社の社名は以下のとおりであります。</p> <p>< 国内子会社 > スミダ電機株式会社 スミダコーポレートサービス株式会社</p> <p>< 在外子会社 > 勝美達電子股份有限公司 東莞勝美達（太平）電機有限公司 M.SUMIDA ELECTRIC SDN.BHD. SUMIDA ELECTRIC (H.K.) COMPANY LIMITED SUMIDA CORPORATE SERVICE COMPANY LIMITED SUMIDA SERVICE COMPANY LIMITED Sumida Trading Company Limited Sumida Trading Private Limited SMD MARKETING (M) SDN.BHD. SUMIDA AMERICA INC. SUMIDA ELECTRONICA de MEXICO SUMIDA de MEXICO, S.A. de C.V. SUZHOU SUMIDA ELECTRIC COMPANY LIMITED SUMIDA KOREA INC. STELCO GmbH SUMIDA HOLDING GERMANY GmbH Jensen Devices AB</p> <p>SUMIDA OPT-ELECTRONICS COMPANY LIMITED及びPANTA SUMIDA AMERICA CORPORATIONにつきましては当連結会計年度において清算致しました。</p> <p>スミダ電機株式会社はスミダテクノロジーズ株式会社及びスミダサービス株式会社を統合し、平成16年2月1日をもって同2社を吸収合併致しました。</p> <p>SUMIDA AMERICA CORPORATION、SUMIDA AMERICA SALES CORPORATION、SUMIDA AMERICA TECHNOLOGIES CORPORATION及びSUMIDA AMERICA MANUFACTURING CORPORATIONにつきましては、SUMIDA AMERICA MANUFACTURING CORPORATIONを存続会社として平成16年4月1日をもって合併し、社名をSUMIDA AMERICA INC.に変更致しました。</p> <p>Jensen Devices ABにつきましては当連結会計年度より連結範囲に含めております。SUMIDA KOREA INC.、STELCO GmbH及びSUMIDA HOLDING GERMANY GmbHにつきましては当連結会計年度期末みなし取得とし連結しております。なお、SUMIDA KOREA INC.は合併会社であります。</p>	<p>連結子会社は21社であり、連結子会社の社名は以下のとおりであります。</p> <p>< 国内子会社 > SEC株式会社 スミダ電機株式会社 スミダコーポレートサービス株式会社</p> <p>< 在外子会社 > 勝美達電子股份有限公司 東莞勝美達（太平）電機有限公司 M.SUMIDA ELECTRIC SDN.BHD. SUMIDA ELECTRIC (H.K.) COMPANY LIMITED SUMIDA CORPORATE SERVICE COMPANY LIMITED SUMIDA SERVICE COMPANY LIMITED Sumida Trading Company Limited Sumida Trading Private Limited SMD MARKETING (M) SDN.BHD. SUMIDA AMERICA INC. SUMIDA ELECTRONICA de MEXICO SUMIDA de MEXICO, S.A. de C.V. SUZHOU SUMIDA ELECTRIC COMPANY LIMITED SUMIDA KOREA INC. STELCO GmbH SUMIDA HOLDING GERMANY GmbH Jensen Devices AB Sumida Trading (Shanghai) Company Limited</p> <p>SEC株式会社及びSumida Trading (Shanghai) Company Limitedは新設会社であります。</p>
	<p>前連結会計年度 (自 平成16年 1月 1日</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日</p>

項目	至 平成16年12月31日)	至 平成17年12月31日)
非連結子会社	非連結子会社はありません。	同 左
(2)持分法の適用に関する事項	関連会社Arima Devices Corp.は、持分法を適用しております。	同 左
(3)連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度末日は連結決算日と同一であります。	同 左
(4)会計処理基準に関する事項		
在外連結子会社の会計処理基準	在外連結子会社の採用する会計処理基準は、現地において一般に公正妥当と認められる会計処理基準に従っております。	同 左
有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)	同 左
デリバティブの評価方法	時価法(為替予約の振当処理を除く)	同 左
棚卸資産の評価基準及び評価方法	主として総平均法による原価法 一部の在外連結子会社については、総平均法等による低価法を採用しております。	同 左
有形固定資産の減価償却の方法	主として定率法 一部の在外連結子会社については、定額法。 ただし、親会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物(除く附属設備)については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3~65年 機械装置及び運搬具 2~15年 工具器具及び備品 2~20年	同 左
無形固定資産の減価償却の方法	主として定額法 自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 在外子会社において連結子会社取得時に生じた営業権については、国際財務報告基準第3号(企業結合)に基づき償却しておりません。	同 左
繰延資産の処理方法		社債発行費 支出時に全額費用処理しております。
外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同 左

	前連結会計年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
--	---	---

|

|

|

|

|

|

|

|

項目		
重要な引当金の計上基準	<p>(イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については、貸倒実績率に基づいた会社所定の繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して必要額を計上しております。</p> <p>(ロ) 工場移転損失引当金 関係会社が行う工場の移転に際して負担することが見込まれる損失見込額を計上しております。</p> <p>(ハ)</p>	<p>(イ) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(ロ)</p> <p>(ハ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、一部の在外連結子会社において当連結会計年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8.7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>
重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、在外連結子会社においては所在国の会計処理基準によっており、すべてのファイナンス・リース取引について、通常の売買取引に準じて会計処理を行っております。</p>	<p>同 左</p>
重要なヘッジ会計の方法	<p>(イ) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>(ロ) ヘッジ方針 主に親会社の内規である「市場リスク管理規定」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。</p> <p>ヘッジ手段.....為替予約 ヘッジ対象.....外貨建予定取引</p> <p>(ハ) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象の時価変動とヘッジ手段の時価変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。</p>	<p>(イ) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(ロ) ヘッジ方針 同 左</p> <p>同 左</p> <p>(ハ) ヘッジの有効性評価の方法 同 左</p>
連結納税制度の適用	<p>親会社及び国内連結子会社では連結納税制度を適用しております。</p>	<p>同 左</p>
消費税等の会計処理	<p>税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税については、発生会計期間の期間費用として処理しております。</p>	<p>同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
--	---	---

項目		
(5)連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。	同 左
(6)利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成しております。	同 左
(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左

会計方針の変更

前連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成16年12月31日)	当連結会計年度 (平成17年12月31日)																										
<p>1. 年度末日が金融機関休業日であるため、期末日満期手形は満期日に交換が行なわれたものとみなして処理しております。</p> <p style="text-align: right;">期末日満期受取手形 149百万円</p>	<p>1. 年度末日が金融機関休業日であるため、期末日満期手形は満期日に交換が行なわれたものとみなして処理しております。</p> <p style="text-align: right;">期末日満期受取手形 125百万円</p>																										
<p>2. 担保提供資産</p> <p>(1)担保に供している資産(簿価)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,078百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,156</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,234百万円</td> </tr> </table> <p>(2)対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">807百万円</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">440</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">371</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,618百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	1,078百万円	土地	1,156	計	2,234百万円	短期借入金	807百万円	1年以内返済予定長期借入金	440	長期借入金	371	計	1,618百万円	<p>2. 担保提供資産</p> <p>(1)担保に供している資産(簿価)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,033百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,156</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,189百万円</td> </tr> </table> <p>(2)対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,629百万円</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">371</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,000百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	1,033百万円	土地	1,156	計	2,189百万円	短期借入金	1,629百万円	1年以内返済予定長期借入金	371	計	2,000百万円
建物及び構築物	1,078百万円																										
土地	1,156																										
計	2,234百万円																										
短期借入金	807百万円																										
1年以内返済予定長期借入金	440																										
長期借入金	371																										
計	1,618百万円																										
建物及び構築物	1,033百万円																										
土地	1,156																										
計	2,189百万円																										
短期借入金	1,629百万円																										
1年以内返済予定長期借入金	371																										
計	2,000百万円																										
<p>3. 営業権</p> <p>新会社STELCO GmbHを買収したことに伴い発生した営業権は次のとおり算定されております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">1,469百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">916</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">134</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">292</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">128</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">純資産</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">630</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right;">839百万円</td> </tr> </table>	株式の取得価額	1,469百万円	流動資産	916	固定資産	134	流動負債	292	固定負債	128	純資産	630	差引	839百万円	<p>3.</p>												
株式の取得価額	1,469百万円																										
流動資産	916																										
固定資産	134																										
流動負債	292																										
固定負債	128																										
純資産	630																										
差引	839百万円																										
<p>4. 関連会社に対する株式です。</p>	<p>4. 同 左</p>																										
<p>5. ワラント預り金</p> <p>第47期において発行した新株引受権付社債にかかわる新株引受権の対価を日本公認会計士協会・会計制度委員会報告に基づいてワラント預り金としております。</p> <p>新株引受権付社債の新株引受権の残高、新株引受権の行使により発行する株式の内容および行使価格は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">第2回</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">新株引受権の残高</td> <td style="text-align: right;">137百万円</td> </tr> <tr> <td>発行する株式の内容</td> <td style="text-align: right;">普通株式</td> </tr> <tr> <td>行使価格</td> <td style="text-align: right;">1,685円90銭</td> </tr> </table> <p>なお、後発事象に記載のとおり株式分割に伴い、平成17年1月1日以降第2回の行使価額は1,532円60銭となりました。</p>	第2回		新株引受権の残高	137百万円	発行する株式の内容	普通株式	行使価格	1,685円90銭	<p>5.</p>																		
第2回																											
新株引受権の残高	137百万円																										
発行する株式の内容	普通株式																										
行使価格	1,685円90銭																										

	当連結会計年度 (平成17年12月31日)
--	--------------------------

前連結会計年度
(平成16年12月31日)

6. 授権株数 (普通株式)	35,000,000株
発行済株式数 (普通株式)	17,462,143株
自己株式数 (普通株式)	15,881株

7. 親会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と借入コミットメント契約を締結しております。年度末日における借入コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

借入コミットメントの総額	4,000百万円
借入実行残高	-
未実行残高	4,000百万円

8.

6. 授権株数 (普通株式)	70,000,000株
発行済株式数 (普通株式)	19,413,611株
自己株式数 (普通株式)	26,999株

7. 親会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と借入コミットメント契約を締結しております。年度末日における借入コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

借入コミットメントの総額	4,500百万円
借入実行残高	4,500
未実行残高	- 百万円

8. 偶発債務

親会社は、平成17年6月29日に東京国税局より、平成14年12月期及び平成15年12月期の2事業年度について、香港子会社のSUMIDA ELECTRIC (H.K.) COMPANY LIMITEDはタックスヘイブン対策税制の適用会社であるという判断による更正処分のお知らせを受けました。更正を受けた所得金額は約18億円であり、追徴税額は地方税を含め合計約7億円と試算されます。親会社には繰越欠損金がありますので、これを取り崩すことで同年度分の法人税の納付については発生しない見込みであります。親会社は、この更正処分には不服であり異議を申し立てるために、平成17年8月29日に東京国税不服審判所に対して審査請求をいたしました。同所において審判手続きが開始されております。

台湾法人の勝美達電子股份有限公司がその材料供給元で係争中であつた特許侵害の訴訟に巻き込まれ、米国の裁判所に提訴され、平成17年11月に勝美達電子股份有限公司の特許侵害を認める陪審評決が出されました。これには両社間で損害賠償の上限額を7百万米ドルにする合意がされています。当社グループでは、この評決に対し不服申し立てを行っております。最終的には当社グループの主張を認める司法判断がなされると考えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)																
<p>1. 研究開発費は全て一般管理費の「試験研究費」として計上しています。</p> <p style="text-align: right;">研究開発費 1,193百万円</p>	<p>1. 研究開発費は全て一般管理費の「試験研究費」として計上しています。</p> <p style="text-align: right;">研究開発費 1,249百万円</p>																
2.	2. 寄付金はスミダ八幡一郎基金に基づく奨学金の給付等によるものです。																
3. 固定資産売却益は主として米国子会社において製造設備を売却したことによるものです。	3. 固定資産売却益は主として在外子会社の所有する建物及び構築物の売却によるものです。																
4.	4. 投資有価証券売却益は主としてサイアバージェス株式の売却によるものです。																
<p>5. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">35</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	1百万円	機械装置及び運搬具	35	工具器具及び備品	10	計	46百万円	<p>5. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	1百万円	機械装置及び運搬具	11	工具器具及び備品	22	計	34百万円
建物及び構築物	1百万円																
機械装置及び運搬具	35																
工具器具及び備品	10																
計	46百万円																
建物及び構築物	1百万円																
機械装置及び運搬具	11																
工具器具及び備品	22																
計	34百万円																
6. 工場移転損失は、M.SUMDIA ELECTRIC SDN. BHD. が所有する工場を移転することに伴い負担した損失及び負担することが見込まれる損失見込額を計上しております。	6.																
<p>7. 構造改革費用の主な項目及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">特別退職金</td> <td style="text-align: right;">196百万円</td> </tr> <tr> <td>事業買収関連費用</td> <td style="text-align: right;">101百万円</td> </tr> </table>	特別退職金	196百万円	事業買収関連費用	101百万円	7.												
特別退職金	196百万円																
事業買収関連費用	101百万円																

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)																																
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">4,900百万円</td> </tr> <tr> <td>預入から3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">預金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,900百万円</td> </tr> </table> <p>2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにSTELCO GmbHを連結したことに伴う連結開始時資産及び負債の主な内訳並びにSTELCO GmbH株式の取得価額とSTELCO GmbH取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">916百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">134</td> </tr> <tr> <td>営業権</td> <td style="text-align: right;">839</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">292</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">128</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,469百万円</td> </tr> <tr> <td>株式の取得価額のうち未払額</td> <td style="text-align: right;">297</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">347</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">825百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	4,900百万円	預入から3ヶ月を超える定期預金	-	預金及び現金同等物	4,900百万円	流動資産	916百万円	固定資産	134	営業権	839	流動負債	292	固定負債	128	株式の取得価額	1,469百万円	株式の取得価額のうち未払額	297	現金及び現金同等物	347	差引：取得のための支出	825百万円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">18,342百万円</td> </tr> <tr> <td>預入から3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">117</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">117</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">預金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,225百万円</td> </tr> </table> <p>2.</p>	現金及び預金勘定	18,342百万円	預入から3ヶ月を超える定期預金	117	金	117	預金及び現金同等物	18,225百万円
現金及び預金勘定	4,900百万円																																
預入から3ヶ月を超える定期預金	-																																
預金及び現金同等物	4,900百万円																																
流動資産	916百万円																																
固定資産	134																																
営業権	839																																
流動負債	292																																
固定負債	128																																
株式の取得価額	1,469百万円																																
株式の取得価額のうち未払額	297																																
現金及び現金同等物	347																																
差引：取得のための支出	825百万円																																
現金及び預金勘定	18,342百万円																																
預入から3ヶ月を超える定期預金	117																																
金	117																																
預金及び現金同等物	18,225百万円																																

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)																																
1. 資産計上処理されているリース物件以外のリース契約でリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. 資産計上処理されているリース物件以外のリース契約でリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相 当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">466</td> <td style="text-align: center;">328</td> <td style="text-align: center;">138</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">85</td> <td style="text-align: center;">56</td> <td style="text-align: center;">29</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">551</td> <td style="text-align: center;">384</td> <td style="text-align: center;">167</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	期末残高 相当額		(百万円)	(百万円)	(百万円)	機械装置及び運搬具	466	328	138	工具器具及び備品	85	56	29	合計	551	384	167	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相 当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">43</td> <td style="text-align: center;">25</td> <td style="text-align: center;">18</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	期末残高 相当額		(百万円)	(百万円)	(百万円)	工具器具及び備品	43	25	18
	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	期末残高 相当額																														
	(百万円)	(百万円)	(百万円)																														
機械装置及び運搬具	466	328	138																														
工具器具及び備品	85	56	29																														
合計	551	384	167																														
	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	期末残高 相当額																														
	(百万円)	(百万円)	(百万円)																														
工具器具及び備品	43	25	18																														
未経過リース料期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額																																
1年内	1年内																																
105百万円	7百万円																																
1年超	1年超																																
62	11																																
合計	合計																																
167百万円	18百万円																																
支払リース料及び減価償却費相当額	支払リース料及び減価償却費相当額																																
支払リース料	支払リース料																																
150百万円	7百万円																																
減価償却費相当額	減価償却費相当額																																
150百万円	7百万円																																
取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定方法	取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定方法																																
有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、未払利子込み法により算定しております。	同 左																																
減価償却費相当額の算定方法	減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。	同 左																																
2. オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引																																
未経過リース料	未経過リース料																																
1年内	1年内																																
88百万円	36百万円																																
1年超	1年超																																
8	36																																
合計	合計																																
96百万円	72百万円																																

(有価証券関係)

有価証券

1 . その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成16年12月31日)			当連結会計年度 (平成17年12月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	79	180	101	45	118	73
	(2)債券						
	国債・地方 債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
(3)その他	2	2	0	2	3	1	
	小計	81	182	101	47	121	74
連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	13	13	0	3	3	0
	(2)債券						
	国債・地方 債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
(3)その他	-	-	-	-	-	-	
	小計	13	13	0	3	3	0
	合計	94	195	101	50	124	74

2 . 時価評価されていない主な有価証券の内容

当該事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

<p>前連結会計年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>
<p>(1)取引の内容及び利用目的等 当社グループはグループ間取引における為替相場の変動リスクを軽減するため、為替予約を行っております。 また、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 為替予約 (ヘッジ対象) 外貨建予定取引 ヘッジ方針 当社グループはグループ間取引における為替相場の変動リスクを軽減するため、為替予約を行っております。 為替予約は、主にグループ取引における為替変動リスクをヘッジする目的で実施されており、取引額は現有する外貨建取引予定額の範囲に限定しております。 ヘッジの有効性評価の方法 為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、米貨建による為替予約と予定取引の時価変動を比較することにより、有効性の評価をしております。</p> <p>(2)取引に対する取組方針 グループ間の外貨建取引上発生している為替リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うために、デリバティブ取引を導入しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(3)取引に係わるリスクの内容 貨関連における為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。信用リスクを極力回避するため、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。また、当社グループのデリバティブ取引はヘッジ目的で行っており、為替予約取引の評価損益はヘッジ対象の外貨建取引の損益と相殺消去されます。</p> <p>(4)取引に係わるリスク管理体制 当社グループのデリバティブ取引はコーポレートレベルで一元管理されリスク管理の運営を行っております。</p>	<p>(1)取引の内容及び利用目的等 当社グループはグループ間取引における為替相場の変動リスクを軽減するため、為替予約を行っております。 また、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左 ヘッジ方針 同 左 ヘッジの有効性評価の方法 同 左</p> <p>(2)取引に対する取組方針 同 左</p> <p>(3)取引に係わるリスクの内容 同 左</p> <p>(4)取引に係わるリスク管理体制 同 左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成16年12月31日現在）

該当事項はありません。

（注）ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当連結会計年度（平成17年12月31日現在）

該当事項はありません。

（注）ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

（退職給付関係）

前連結会計年度（平成16年12月31日現在）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成17年12月31日現在）

（1）採用している退職給付制度の概要

一部の在外連結子会社において退職年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

（2）退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 （平成17年12月31日）
退職給付債務（百万円）	209
未認識数理計算上の差異（百万円）	10
退職給付引当金（百万円）	199

（3）退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 （自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日）
勤務費用（百万円）	17
利息費用（百万円）	5
退職給付費用（百万円）	22

（4）退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当連結会計年度 （平成17年12月31日）
退職給付見込額の期間配分方法	予測単位積増方式に基づく配分
割引率	4.0%
数理計算上の差異の処理年数	8.7年
（発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ翌連結会計年度から費用処理することとしております。）	

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日）
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳 （繰延税金資産）	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳 （繰延税金資産）
繰越外国税額控除 1,366 百万円	繰越外国税額控除 1,223 百万円
繰越欠損金 2,950	繰越欠損金 2,312
子会社株式評価損 463	子会社株式評価損 927
減価償却費 438	減価償却費 333
未払事業税 13	未払事業税 55

その他	155
繰延税金資産合計	5,385
評価性引当金	2,416
繰延税金資産差引計	2,969

(繰延税金負債)

未配分利益	132
減価償却費	204
有価証券	13
その他	5
繰延税金負債合計	354

繰延税金資産の純額	2,615
-----------	-------

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となっている項目の内訳

法定実効税率	43.9%
(調整)	
受取配当金	27.0
持分法による投資損失	6.7
外国税額控除	9.2
外国税率差	42.9
その他	5.7

税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.2%
-------------------	-------

その他	72
繰延税金資産合計	4,922
評価性引当金	2,559
繰延税金資産差引計	2,363

(繰延税金負債)

未配分利益	227
減価償却費	280
有価証券	13
その他	40
繰延税金負債合計	560

繰延税金資産の純額	1,803
-----------	-------

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となっている項目の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
受取配当金	25.3
外国税額控除	5.1
外国税率差	23.8
その他	0.8

税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.9%
-------------------	-------

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(平成17年1月1日～平成17年12月31日)においては、前連結会計年度末をもって採算の低いマグネティックスの製造部門及び光ピックアップのOEM製造部門から撤退したことに伴い、当連結会計年度の当社グループのセグメントはコイル事業のみの単一セグメントとなりましたので、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

	前連結会計年度(平成16年1月1日～平成16年12月31日)					
	コイル事業 (百万円)	光電子事業 (百万円)	電磁気事業 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	32,811	1,967	1,468	36,246	-	36,246
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	32,811	1,967	1,468	36,246	-	36,246
営業費用	27,193	1,960	1,691	30,844	1,791	32,635
営業損益	5,618	7	223	5,402	1,791	3,611
・資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	33,471	360	339	34,170	-	34,170
減価償却費	1,409	48	107	1,564	-	1,564
資本的支出	1,745	2	5	1,752	-	1,752

(注)1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 消去又は全社の内訳は以下のとおりであります。

本部負担基礎研究開発費	660百万円
本部経費	1,131
合計	1,791百万円

3. 各区分に属する主要な製品

区分	主な製品等	主な使用例等
<p>コイル事業</p> <p>音響・映像機器用コイル</p> <p>通信・情報処理機器用コイル</p> <p>その他コイル</p> <p>車載用電子部品</p>	<p>インバータユニット IFTコイル RFコイル 発振コイル バイアス発振コイル 高周波トランス パワーインダクタ</p> <p>高周波トランス コンバータトランス パワーインダクタ インバータユニット ノイズフィルター</p> <p>四方弁コイル パワーインダクタ インバータユニット トランス</p> <p>ABSコイル センサーコイル インバータユニット パワーインダクタ</p>	<p>ミニコンポ、CDラジカセ、ラジオステレオ、MD・CDプレーヤー、テレビVTR、ビデオカメラ、DVDプレーヤー、DVDレコーダー、薄型テレビ</p> <p>コードレス電話、携帯電話、無線機器、LCDモニター、ノートブック型パソコン、デスクトップパソコン、ファックス、プリンター、ワープロ、パソコン周辺機器、デジタルカメラ</p> <p>エアコン、医療機器、玩具、測定機器、空気清浄機、給湯器、照明器具</p> <p>アンチロックブレーキシステム(ABS)、エアバッグ制御回路、カーステレオ、カーナビゲーション、キーレスエントリー、イモビライザー、HIDランプ</p>
<p>光電子事業</p>	<p>光ピックアップ 重畳モジュール</p>	<p>DVD、CD、CD-ROM、MD</p>
<p>電磁気事業</p>	<p>トランス</p>	<p>電動工具、照明器具</p>

【所在地別セグメント情報】

最近2連結会計年度の所在地別セグメント情報は次のとおりであります。

	前連結会計年度（平成16年1月1日～平成16年12月31日）								
	日本 (百万円)	香港・ 中国 (百万円)	シンガポ ール・マ レーシア (百万円)	台湾 (百万円)	北米 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益									
売上高									
(1)外部顧客に対する 売上高	9,262	13,228	2,868	6,967	3,888	33	36,246	-	36,246
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替 高	2,543	11,504	15	298	1,441	1	15,802	15,802	-
計	11,805	24,732	2,883	7,265	5,329	34	52,048	15,802	36,246
営業費用	11,594	21,205	2,858	7,209	5,357	214	48,437	15,802	32,635
営業損益	211	3,527	25	56	28	180	3,611	-	3,611
資産	13,514	16,709	1,425	2,998	2,269	2,169	39,084	4,914	34,170

	当連結会計年度（平成17年1月1日～平成17年12月31日）								
	日本 (百万円)	香港・ 中国 (百万円)	シンガポ ール・マ レーシア (百万円)	台湾 (百万円)	北米 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益									
売上高									
(1)外部顧客に対する 売上高	9,148	14,409	3,016	8,616	2,619	1,858	39,666	-	39,666
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替 高	3,286	11,826	1	307	1,320	102	16,842	16,842	-
計	12,434	26,235	3,017	8,923	3,939	1,960	56,508	16,842	39,666
営業費用	11,847	23,853	3,012	8,582	4,057	1,983	53,334	16,851	36,483
営業損益	587	2,382	5	341	118	23	3,174	9	3,183
資産	27,867	19,656	953	3,348	2,207	8,537	62,568	10,867	51,701

(注) 1. 地域は地理的近接度により区分しております。

2. 上記区分のうち、北米に属する地域の内訳は米国及びメキシコであります。

3. その他には韓国、欧州を含めて表示しております。

【海外売上高】

	前連結会計年度（平成16年1月1日～平成16年12月31日）					
	香港・中国	アセアン	台湾・韓国	北米	欧州	計
海外売上高（百万円）	7,435	2,868	7,504	3,888	5,289	26,984
連結売上高（百万円）						36,246
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	20.5%	7.9%	20.7%	10.7%	14.6%	74.4%

	当連結会計年度（平成17年1月1日～平成17年12月31日）					
	香港・中国	アセアン	台湾・韓国	北米	欧州	計
海外売上高（百万円）	7,796	3,016	9,082	2,619	8,004	30,517
連結売上高（百万円）						39,666
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	19.6	7.6	22.9	6.6	20.2	76.9

（注）1．地域は地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。

(1)アセアン シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイ

(2)北米 米国、メキシコ

(3)欧州 イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、スウェーデン

3．海外売上高は連結子会社の本邦以外の国、又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
該当事項はありません。	同 左

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり純資産額 1,175円67銭	1株当たり純資産額 1,285円44銭
1株当たり当期純利益 104円25銭	1株当たり当期純利益 126円54銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 101円49銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 109円91銭
親会社は平成16年8月20日で、株式1株につき1.1株の株式分割をおこなっております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、以下のとおりであります。	親会社は平成17年2月21日付で株式1株につき1.1株の株式分割をおこなっております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。
1株当たり純資産額 1,109円21銭	1株当たり純資産額 1,068円79銭
1株当たり当期純利益 19円28銭	1株当たり当期純利益 94円77銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 18円54銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 91円97銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,807	2,435
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,807	2,435
期中平均株式数(株)	17,334,894	19,243,774
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	470,643	2,910,192
(うち新株引受権及び新株予約権)	(470,643)	(2,910,192)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前連結会計年度

(自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)

・転換社債型新株予約権付社債の発行

注力事業への集中投資の実行を財務戦略面から強力にサポートすることを目的とし、平成17年1月6日の代表執行役決定に基づき、平成17年1月25日にスイス連邦を中心とする欧州市場において円貨建転換社債型新株予約権付社債を発行致しました。その概要は以下のとおりであります。

発行する社債の種類	円貨建転換社債型新株予約権付社債
発行する社債の数	1,600個
発行価額	本社債の額面金額の100% (各本社債の額面金額5,000,000円)
発行総額	8,000,000,000円
利率	利息は付さない。
償還方法	満期償還、繰上償還または買入消却
償還期間	平成21年1月26日(満期償還)
発行の時期	平成17年1月25日
担保の内容	なし
資金の使途	当事業拡大に伴う設備投資資金、社債償還資金及び借入金返済資金に充当する予定です。
新株予約権の内容	(1)本新株予約権の目的となる株式の種類及び数 (イ)種類 当社普通株式 (ロ)数 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転(以下当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」という。)する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を下記(4)記載の適用時における転換価額で除した数とする。但し、本新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、これにつき現金による調整は行わない。本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、商法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。 (2)発行する本新株予約権の総数 1,600個 (3)本新株予約権の発行価額 無償とする。 (4)本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額 (イ) 本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、本社債の発行価額と同額とする。 (ロ) 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき当社普通株式1株あたりの額(以下「転換価額」という。)は、当初、2,856円とする。 (ハ) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分

する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（但し、当社の保有する普通株式に係る自己株式数を除く。）をいう。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割若しくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- (二) 平成18年1月25日（日本時間、以下「決定日」という。）まで（当日を含む。）の5連続取引日の当社普通株式の終値平均値（1円未満の端数は切上げ）（以下「決定日価額」という。）が、決定日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、転換価額は、平成18年2月8日（日本時間、以下「効力発生日」という。）以降、決定日価額（但し、決定日の翌日から効力発生日（当日を含む。）までに効力の発生する上記（八）の調整を受ける。）に下方修正される。但し、かかる決定日における修正の結果、転換価額が、決定日に有効な転換価額の80％に相当する価額未満となる場合は、修正後転換価額は決定日に有効な転換価額の80％（1円未満の端数は切上げ）とする（但し、上記（八）の調整を受ける。）。

また、転換価額には、当該修正の結果、適用ある日本法の下で、全額払込済かつ追加払込義務のない当社普通株式が適法に発行できなくなるような修正はなされないものとする。

- (5) 本新株予約権の発行価額を無償とする理由及びその行使に際して払込をなすべき額の算定理由

本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできず、本新株予約権が行使されると代用払込により本社債は消滅し、かつ本社債が繰上償還されると本新株予約権の行使請求期間が終了するなど、本社債と本新株予約権が相互に密接に関連することを考慮し、また、本新株予約権の理論的な価値と、本新株予約権付社債全体の発行に際し、本社債の利率、発行価額等のその他の発行条件により当社が得られる経済的価値とを勘案して、その発行価額を無償とした。本新株予約権付社債が転換社債型新株予約権付社債であることから本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は本社債の発行価額と同額とし、当初の転換価額は上記（4）（ロ）のとおり決定される額とする。

- (6) 本新株予約権の行使請求期間

原則として平成17年2月1日から平成21年1月13日のジュネーブ市における銀行営業終了時までとする。

- (7) その他の本新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

- (8) 本新株予約権の消却事由及び消却の条件

本新株予約権の消却事由は定めない。

- (9) 本社債に付する本新株予約権の数

各本社債に付する本新株予約権の数は1個とする。

(10)本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合の株式の発行価額中資本に組入れない額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額中資本に組入れない額は、当該発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは当該発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

(11)本新株予約権の期中行使があった場合の取扱い

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式に関する利益配当金又は中間配当金（商法第293条ノ5による金銭の分配）は、本新株予約権行使の効力発生日の属する配当計算期間（現在6月30日及び12月31日に終了する各6ヶ月の期間をいう。）の初めに本新株予約権行使の効力が発生したものとみなして、これを支払う。

(12) 代用払込に関する事項

商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号により、本新株予約権付社債の所持人が本新株予約権を行使したときは、当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとみなす。

(13) 本新株予約権の行使の効力

本新株予約権の行使の効力は、新株予約権行使受付代理人に本新株予約権付社債券及びその他行使請求に必要な書類が預託され、行使請求通知が新株予約権行使受付代理人に受領された日、又はその他行使請求に必要な条件が満足された日のいずれか遅い日の午後12時直前（日本においては当該時刻に相当する翌暦日における時刻）に発生する。

株式分割

平成16年12月6日の代表執行役決定に基づき、次のように株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

株式の流動性の向上及び株主に対する利益還元を図るため

2. 平成17年2月21日付をもって普通株式1株につき1.1株に分割しております。

(1)分割により増加する株式数

普通株式 1,746,214株

(2)分割方法

平成16年12月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき1.1株の割合をもって分割しております。

3. 配当起算日

平成17年1月1日

なお、当社は平成16年8月20日付で株式1株につき1.1株の株式分割を行っております。平成16年8月20日付及び平成17年2月21日付株式分割が前連結会計年度期首及び当連結会計年度期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

前連結会計年度

1株当たり純資産額

1,008円38銭

1株当たり当期純利益

17円53銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

16円73銭

当連結会計年度

1株当たり純資産額	1,068円79銭
1株当たり当期純利益	94円77銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	91円97銭

当連結会計年度

(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

〔VOGT社に対する公開買付〕

親会社は、平成17年11月28日の代表執行役CEOの決定により、ドイツのVOGT Electronic AG社(以下「VOGT社」)株式を、当社の在ドイツの子会社SUMIDA HOLDING GERMANY GmbHを通じて、公開買付により取得することを決定し、平成17年12月22日からVOGT社株式の公開買付を実施してまいりました。その結果につきまして下記のとおりとなりました。

公開買付けの目的

VOGT社はオートモーティブ向けを中心とした電気・電子部品の開発・製造・販売を行っております。VOGT社との経営統合により当社はオートモーティブビジネスにおける大きな成長の基盤を得ることができます。また、当社はアジアに開発・製造・販売の強い基盤を持っており、一方、VOGT社は欧州に強い基盤を持っております。そのため特に販売・製造においては地域補完関係にあります。更に、双方の持つ技術を活用することによりオートモーティブビジネスをはじめとする各事業分野で技術開発力の強化が見込めます。そのため両社が経営を統合し一体的な事業運営を行うことで相乗効果が期待できると判断致しました。

対象となる会社の概要

- (1) 商号 : VOGT Electronic AG
- (2) 主な事業内容 : 電子部品の開発・製造および販売
- (3) 設立年 : 1934年
- (4) 本店所在地 : Erlau Passau, Germany
- (5) 代表者 : Dr. Jürgen Sturhahn, CEO
- (6) 上場取引所 : フランクフルト、ミュンヘン証券取引所等
- (7) 発行済株式数 : 2,600,000株
 - (うち普通株式 1,340,000株)
 - (うち優先株式 1,260,000株)
 - * 現時点では優先株式も議決権を有します
- (8) 当社との関係 : 資本関係、人的関係、取引関係はありません
- (9) 連結従業員数 : 2,860人 (2005年9月末現在)
- (10) 過去の業績推移

(単位:百万ユーロ)

	2003年9月期	2004年9月期	2005年9月期	2006年9月期 10-12月
売上高	534.7	306.1	192.3	44.7
EBITDA	35.8	28.5	6.2	4.9
当期利益	15.5	9.9	14.6	1.9
総資産	294.1	163.3	110.8	-
純資産	30.0	19.5	5.4	-

公開買付期間

(1) 初回公開買付期間

平成17年12月22日から平成18年 1月19日

(2) 追加公開買付期間

平成18年 1月25日から平成18年 2月 8日

買付価格(1株当たり)

(1) 普通株式 : 10ユーロ

(2) 優先株式 : 7ユーロ

支払資金の調達方法

借入金、円貨建転換社債型新株予約権付社債及び自己資金

公開買付の結果

応募株式数

普通株式 1,229,524株 (発行済普通株式の91.8%)

優先株式 516,918株 (発行済優先株式の41.0%)

合計 1,746,442株 (発行済株式総数の67.2%)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
スミダ コーポレ ーション 株式会社	第2回無担保新株 引受権付社債 1	平成13年11月28日	1,428	- (-)	1.8	なし	平成17年11月30日
	第1回無担保 社債	平成15年 9月30日	1,200	- (-)	0.53	なし	平成17年 9月30日
	第2回無担保 社債	平成17年 9月27日	-	1,200 (-)	0.50	なし	平成19年 9月27日
	円貨建転換社債 方新株予約権付 社債 3	平成17年 1月25日	-	8,000 (-)	-	なし	平成21年 1月26日
内部取引の消去		-	1,428	-	-	-	-
合計		-	1,200	9,200 (-)	-	-	-

1. 当社の100%子会社であるスミダコーポレートサービス株式会社が全額引受けております。

2. ()内は1年以内の償還予定額であります。

3. 平成17年12月31日現在における新株予約権付社債の状況は以下のとおりです。

	発行すべ き株式の 内容	株式の 発行価額 (円)	発行価額 の総額 (百万円)	新株予約権の 行使により発行 した株式の 発行価額の総 額(百万円)	新株予約 権の付与 割合 (%)	新株予約権 の行使期間	新株予約権の 譲渡に関する 事項
円貨建転換社債 方新株予約権付 社債	当社普通株式	2,856	8,000	-	100	平成17年 2月1日より 平成21年 1月13日(ス イス時間)迄	本社債からの 分離譲渡はで きない。

4. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	1,200	-	8,000	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,850	9,800	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	675	371	1.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	371	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	5,896	10,171	-	-

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年12月31日)		当事業年度 (平成17年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金		332		9,528	
2. 受取手形	1	617		640	
3. 前払費用		5		5	
4. 繰延税金資産		1,239		262	
5. 短期貸付金	3	2,462		1,577	
6. 未収入金	3	888		128	
7. 為替予約		-		245	
8. 預託金	2	-		5,276	
9. その他		80		136	
流動資産合計		5,623	21.1	17,797	46.0
固定資産					
(1)有形固定資産					
1. 建物	4	2,810		2,810	
減価償却累計額		655	2,155	748	2,062
2. 構築物		108		108	
減価償却累計額		53	55	60	48
3. 機械及び装置		130		130	
減価償却累計額		93	37	102	28
4. 土地	4		1,156		1,659
有形固定資産合計			3,403		3,797
(2)無形固定資産					
1. 電話加入権			4		4
無形固定資産合計			4		4
			0.0		0.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年12月31日)		当事業年度 (平成17年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(3)投資その他の資産					
1.投資有価証券		124		52	
2.関係会社株式		10,347		16,472	
3.関係会社出資金		5,600		-	
4.繰延税金資産		1,529		576	
5.その他		54		13	
投資その他の資産合計		17,654	66.1	17,113	44.2
固定資産合計		21,061	78.9	20,914	54.0
資産合計		26,684	100.0	38,711	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1.短期借入金	3,4	5,014		9,988	
2.1年以内償還予定社債	3	2,628		-	
3.1年以内返済予定長期借入金	4	675		371	
4.未払金	3	109		58	
5.未払費用		4		15	
6.未払法人税等		4		98	
7.預り金	3	478		223	
8.ワラント預り金	5	2		-	
9.為替予約		122		-	
10.その他	3	0		243	
流動負債合計		9,036	33.9	10,996	28.4
固定負債					
1.社債		-		9,200	
2.長期借入金	4	371		-	
3.長期前受収益		79		-	
固定負債合計		450	1.7	9,200	23.8
負債合計		9,486	35.6	20,196	52.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年12月31日)		当事業年度 (平成17年12月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資本の部)						
資本金	6		6,604	24.7	6,771	17.5
資本剰余金						
1. 資本準備金		6,416			6,585	
資本剰余金合計			6,416	24.0	6,585	17.0
利益剰余金						
1. 利益準備金		264			264	
2. 任意積立金						
(1)別途積立金		3,100			3,100	
3. 当期末処分利益		826			1,847	
利益剰余金合計			4,190	15.7	5,211	13.5
その他有価証券評価差額金	7		29	0.1	13	0.0
自己株式	6		41	0.1	65	0.2
資本合計			17,198	64.4	18,515	47.8
負債・資本合計			26,684	100.0	38,711	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)			当事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
営業収益	1,2		2,682	100.0		2,392	100.0
営業費用							
1. 役員報酬		152			139		
2. 減価償却費		123			109		
3. 業務委託費	1	902			179		
4. 試験研究費	1,3	660			300		
5. その他		98	1,935	72.1	138	865	36.2
営業利益			747	27.9		1,527	63.8
営業外収益							
1. 受取利息	1	86			35		
2. 受取配当金		1			1		
3. 為替差益		-			293		
4. ノウハウ収益		79			79		
5. その他		6	172	6.4	6	414	17.3
営業外費用							
1. 支払利息	1	136			84		
2. 為替差損		22			-		
3. 寄付金	4	-			13		
4. 社債発行費		-			29		
5. その他		10	168	6.3	16	142	6.0
経常利益			751	28.0		1,799	75.2

		前事業年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
--	--	---	---

|

|

|

|

|

区分	注記 番号	金額（百万円）		百分比 （％）	金額（百万円）		百分比 （％）
特別利益							
1．投資有価証券売却益	5	-			1,102		
2．ワラント預り金戻入益		111			1		
3．ゴルフ会員権売却益		12	123	4.6	0	1,103	46.1
特別損失							
1．ゴルフ会員権評価損		0			-		
2．関係会社株式評価損	6	183	183	6.8	1,107	1,107	46.3
税引前当期純利益			691	25.8		1,795	75.0
法人税、住民税及び事業税	1	107			7		
法人税等調整額		95	12	0.4	230	223	9.3
当期純利益			703	26.2		1,572	65.7
前期繰越利益			360			564	
中間配当額			237			289	
当期末処分利益			826			1,847	

【利益処分計算書】

		前事業年度 取締役会承認年月日 (平成17年2月15日)		当事業年度 取締役会決議年月日 (平成18年2月15日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
当期末処分利益			826		1,847
利益処分額					
配当金		262	262	484	484
次期繰越利益			564		1,363

(注) 当社は委員会等設置会社のため、利益処分計算書に記載の取締役会においてそれぞれ利益処分が決議されました。

[次へ](#)

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2. デリバティブの評価方法</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>4. 繰延資産の処理方法</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>(1) 関係会社株式 総平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)</p> <p>時価法</p> <p>有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(除く附属設備)につきましては、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6~50年 構築物 15~30年 機械及び装置 7~15年</p> <p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>(1) 子会社及び関連会社株式 同 左</p> <p>(2) その他有価証券 同 左</p> <p>同 左</p> <p>有形固定資産 同 左</p> <p>社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>同 左</p>

項目	前事業年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
6.ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 (2)ヘッジ方針 当社の内規である「市場リスク管理規定」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 ヘッジ手段.....為替予約 ヘッジ対象.....外貨建予定取引 (3)ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象の時価変動とヘッジ手段の時価変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。	(1)ヘッジ会計の方法 同 左 (2)ヘッジ方針 同 左 (3)ヘッジの有効性評価の方法 同 左
7.連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。	同 左
8.その他財務諸表作成のための基本となる事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税については、発生事業年度の期間費用として処理しております。	消費税等の会計処理 同 左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成16年12月31日)	当事業年度 (平成17年12月31日)																																																														
<p>1. 期末日が金融機関休業日であるため、期末日満期手形は満期日に交換が行なわれたものとみなして処理しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">期末日満期受取手形</td> <td style="text-align: right;">149百万円</td> </tr> </table> <p>2.</p> <p>3. 関係会社に対するものが、次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">2,462百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">768</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">164</td> </tr> <tr> <td>1年以内償還予定社債</td> <td style="text-align: right;">1,428</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">101</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">475</td> </tr> </table> <p>4. 担保提供資産</p> <p>(1)担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,060百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,155</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,215百万円</td> </tr> </table> <p>(2)対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">807百万円</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">440</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">371</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,618百万円</td> </tr> </table> <p>5. ワラント預り金</p> <p>新株引受権付社債については、第47期において発行した新株引受権の対価を日本公認会計士協会・会計制度委員会報告に基づき、ワラント預り金としております。</p> <p>新株引受権付社債の新株引受権の残高、新株引受権の行使により発行する株式の内容および行使価格は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"><u>第2回</u></td> </tr> <tr> <td>新株引受権の残高</td> <td style="text-align: right;">137百万円</td> </tr> <tr> <td>発行する株式の内容</td> <td style="text-align: center;">普通株式</td> </tr> <tr> <td>行使価格</td> <td style="text-align: right;">1,685円90銭</td> </tr> </table> <p>なお、後発事象に記載のとおり株式分割に伴い、平成17年1月1日以降の行使価格は1,532円60銭となりました。</p>	期末日満期受取手形	149百万円	短期貸付金	2,462百万円	未収入金	768	短期借入金	164	1年以内償還予定社債	1,428	未払金	101	預り金	475	建物	1,060百万円	土地	1,155	計	2,215百万円	短期借入金	807百万円	1年以内返済予定長期借入金	440	長期借入金	371	計	1,618百万円	<u>第2回</u>		新株引受権の残高	137百万円	発行する株式の内容	普通株式	行使価格	1,685円90銭	<p>1. 期末日が金融機関休業日であるため、期末日満期手形は満期日に交換が行なわれたものとみなして処理しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">期末日満期受取手形</td> <td style="text-align: right;">125百万円</td> </tr> </table> <p>2. 預託金は後発事象に記載の企業買収のため、ドイツ子会社SUMIDA HOLDING GERMANY GmbHに預託したものであります。</p> <p>3. 関係会社に対するものが、次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">1,577百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">128</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">188</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">52</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">220</td> </tr> <tr> <td>その他流動負債</td> <td style="text-align: right;">245</td> </tr> </table> <p>4. 担保提供資産</p> <p>(1)担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,014百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,155</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,169百万円</td> </tr> </table> <p>(2)対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,629百万円</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">371</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,000百万円</td> </tr> </table> <p>5.</p>	期末日満期受取手形	125百万円	短期貸付金	1,577百万円	未収入金	128	短期借入金	188	未払金	52	預り金	220	その他流動負債	245	建物	1,014百万円	土地	1,155	計	2,169百万円	短期借入金	1,629百万円	1年以内返済予定長期借入金	371	計	2,000百万円
期末日満期受取手形	149百万円																																																														
短期貸付金	2,462百万円																																																														
未収入金	768																																																														
短期借入金	164																																																														
1年以内償還予定社債	1,428																																																														
未払金	101																																																														
預り金	475																																																														
建物	1,060百万円																																																														
土地	1,155																																																														
計	2,215百万円																																																														
短期借入金	807百万円																																																														
1年以内返済予定長期借入金	440																																																														
長期借入金	371																																																														
計	1,618百万円																																																														
<u>第2回</u>																																																															
新株引受権の残高	137百万円																																																														
発行する株式の内容	普通株式																																																														
行使価格	1,685円90銭																																																														
期末日満期受取手形	125百万円																																																														
短期貸付金	1,577百万円																																																														
未収入金	128																																																														
短期借入金	188																																																														
未払金	52																																																														
預り金	220																																																														
その他流動負債	245																																																														
建物	1,014百万円																																																														
土地	1,155																																																														
計	2,169百万円																																																														
短期借入金	1,629百万円																																																														
1年以内返済予定長期借入金	371																																																														
計	2,000百万円																																																														

	当事業年度 (平成17年12月31日)
--	------------------------

前事業年度
(平成16年12月31日)

6. 授権株数 (普通株式)	35,000,000株
発行済株式数(普通株式)	17,462,143株
自己株式数 (普通株式)	15,881株

7. 配当制限

商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額は29百万円です。

8. 借入コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と借入コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における借入コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

借入コミットメントの総額	4,000百万円
借入実行残高	-
未実行残高	4,000百万円

9.

6. 授権株数 (普通株式)	70,000,000株
発行済株式数(普通株式)	19,413,611株
自己株式数 (普通株式)	26,999株

7. 配当制限

商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額は13百万円です。

8. 借入コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と借入コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における借入コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

借入コミットメントの総額	4,500百万円
借入実行残高	4,500
未実行残高	- 百万円

9. 偶発債務

当社は、平成17年6月29日に東京国税局より、平成14年12月期及び平成15年12月期の2事業年度について、香港子会社のSUMIDA ELECTRIC (H.K.) COMPANY LIMITEDはタックスヘイブン対策税制の適用会社であるという判断による更正処分のお知らせを受けました。更正を受けた所得金額は約18億円であり、追徴税額は地方税を含め合計約7億円と試算されます。当社には繰越欠損金がありますので、これを取り崩すことで同年度分の法人税の納付については発生しない見込みであります。当社は、この更正処分には不服であり異議を申し立てるために、平成17年8月29日に東京国税不服審判所に対して審査請求をいたしました。同所において審判手続きが開始されております。

当社の台湾子会社の勝美達電子股份有限公司がその材料供給元で係争中であつた特許侵害の訴訟に巻き込まれ、米国の裁判所に提訴され、平成17年11月に勝美達電子股份有限公司の特許侵害を認める陪審評決が出されました。これには両社間で損害賠償の上限額を7百万米ドルにする合意がされています。当社グループでは、この評決に対し不服申し立てを行っております。最終的には当社グループの主張を認める司法判断がなされると考えております。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)																																
<p>1 . 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業収益</td> <td style="text-align: right;">2,682百万円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">871</td> </tr> <tr> <td>試験研究費</td> <td style="text-align: right;">660</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">84</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">80</td> </tr> <tr> <td>連結納税制度に係る法人税</td> <td style="text-align: right;">120</td> </tr> <tr> <td>受払額</td> <td></td> </tr> </table> <p>2 . 純粋持株会社であるため、関係会社からの受取配当金等を営業収益として計上しております。</p> <p>3 . 研究開発費は全て営業費用の「試験研究費」として計上しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">660百万円</td> </tr> </table> <p>4 .</p> <p>5 .</p> <p>6 .</p>	営業収益	2,682百万円	業務委託費	871	試験研究費	660	受取利息	84	支払利息	80	連結納税制度に係る法人税	120	受払額		研究開発費	660百万円	<p>1 . 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業収益</td> <td style="text-align: right;">2,392百万円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">112</td> </tr> <tr> <td>試験研究費</td> <td style="text-align: right;">300</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">33</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td>連結納税制度に係る法人税</td> <td style="text-align: right;">75</td> </tr> <tr> <td>受払額</td> <td></td> </tr> </table> <p>2 . 同 左</p> <p>3 . 研究開発費は全て営業費用の「試験研究費」として計上しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">300百万円</td> </tr> </table> <p>4 . 寄付金はスミダ八幡一郎基金に基づく奨学金の給付等によるものです。</p> <p>5 . 投資有価証券売却益は主としてサイアバージェス株式の売却によるものです。</p> <p>6 . Arima Devices Corp.株式の評価損です。</p>	営業収益	2,392百万円	業務委託費	112	試験研究費	300	受取利息	33	支払利息	27	連結納税制度に係る法人税	75	受払額		研究開発費	300百万円
営業収益	2,682百万円																																
業務委託費	871																																
試験研究費	660																																
受取利息	84																																
支払利息	80																																
連結納税制度に係る法人税	120																																
受払額																																	
研究開発費	660百万円																																
営業収益	2,392百万円																																
業務委託費	112																																
試験研究費	300																																
受取利息	33																																
支払利息	27																																
連結納税制度に係る法人税	75																																
受払額																																	
研究開発費	300百万円																																

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 当該事項はありません。	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同 左
2. オペレーティング・リース取引 当該事項はありません。	2. オペレーティング・リース取引 同 左

(有価証券関係)

前事業年度(平成16年12月31日現在)及び当事業年度(平成17年12月31日現在)における関係会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成16年12月31日)	当事業年度 (平成17年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (繰延税金資産) 繰越欠損金 900百万円 繰越外国税額控除 1,362 子会社評価損 463 ノウハウ収益 32 その他 30 <hr/> 繰延税金資産合計 2,787 (繰延税金負債) 投資有価証券評価差額金 19 <hr/> 繰延税金資産差引計 2,768	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (繰延税金資産) 繰越欠損金 83百万円 繰越外国税額控除 222 子会社及び関連会社株式評価損 525 その他 17 <hr/> 繰延税金資産合計 847 (繰延税金負債) 投資有価証券評価差額金 9 <hr/> 繰延税金資産差引計 838
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となっている項目の内訳 法定実効税率 43.9% (調整) 外国税額控除 35.1 受取配当金 15.3 税率変更による影響 3.6 その他 1.1 <hr/> 税効果会計適用後の法人税等の負担率 1.8%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となっている項目の内訳 法定実効税率 40.7% (調整) 外国税額控除 22.9 受取配当金 2.3 その他 3.1 <hr/> 税効果会計適用後の法人税等の負担率 12.4%

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)		当事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	
1株当たり純資産額	985円74銭	1株当たり純資産額	955円06銭
1株当たり当期純利益	40円57銭	1株当たり当期純利益	81円70銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	39円50銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	70円97銭
<p>当社は、平成16年8月20日付で、株式1株につき1.1株の株式分割をおこなっております。なお、同会計基準及び適用指針を前事業年度に適用し、かつ、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、以下のとおりであります。</p>		<p>当社は、平成17年2月21日付で、株式1株につき1.1株の株式分割をおこなっております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>	
1株当たり純資産額	944円03銭	1株当たり純資産額	896円13銭
1株当たり当期純損失	6円82銭	1株当たり当期純利益	36円88銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	35円79銭
<p>なお、1株当たり当期純損失を計上しているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。</p>			

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	703	1,572
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	703	1,572
期中平均株式数 (株)	17,334,894	19,243,774
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	470,643	2,910,192
(うち新株引受権及び新株予約権)	(470,643)	(2,910,192)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

第50期事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)

. 転換社債型新株引受権付社債

注力事業への集中投資の実行を財務戦略面から強力にサポートすることを目的とし、平成17年1月6日の代表執行役決定に基づき、平成17年1月25日にスイス連邦を中心とする欧州市場において円貨建転換社債型新株予約権付社債を発行致しました。その概要は第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] (重要な後発事象) に記載のとおりであります。

. 株式分割

平成16年12月6日の代表執行役決定に基づき、次のように株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

株式の流動性の向上及び株主に対する利益還元を図るため

2. 平成17年2月21日付をもって普通株式1株につき1.1株に分割しております。

(1) 分割により増加する株式数

普通株式 1,746,214株

(2) 分割方法

平成16年12月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき

1.1株の割合をもって分割しております。

3. 配当起算日

平成17年1月1日

なお、当社は平成16年8月20日付で株式1株につき1.1株の株式分割を行っております。平成16年8月20日付及び平成17年2月21日付株式分割が前事業年度期首及び当事業年度期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

前事業年度	
1株当たり純資産額	858円21銭
1株当たり当期純損失	6円20銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	- 円 - 銭

なお、1株当たり当期純損失を計上しているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。

当事業年度	
1株当たり純資産額	896円13銭
1株当たり当期純利益	36円88銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	35円79銭

第51期事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

〔VOGT社の公開買付〕

当社は、平成17年11月28日の代表執行役CEOの決定により、ドイツのVOGT Electronic AG社(以下「VOGT社」)株式を、当社の在ドイツの子会社Sumida Holding Germany GmbHを通じて、公開買付けにより取得することを決定し、平成17年12月22日からVOGT社株式の公開買付を実施してまいりました。その概要は第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] (重要な後発事象) に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

資産総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第121条の規定により記載を省略致しました。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	2,810	-	-	2,810	748	93	2,062
構築物	108	-	-	108	60	8	48
機械及び装置	130	-	-	130	102	8	28
土地	1,156	503	-	1,659	-	-	1,659
有形固定資産計	4,204	503	-	4,707	910	109	3,797
無形固定資産							
電話加入権	4	-	-	4	-	-	4
無形固定資産計	4	-	-	4	-	-	4
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 土地の増加は仙台技術センター(M.Lab)の土地購入によるものです。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（百万円）		6,604	167	-	6,771
資本金のうち既発行株式	普通株式 1,2 (株)	(17,462,143)	(1,951,468)	(-)	(19,413,611)
	普通株式 (百万円)	6,604	167	-	6,771
	計 (株)	(17,462,143)	(1,951,468)	(-)	(19,413,611)
	計 (百万円)	6,604	167	-	6,771
資本準備金及びその他資本剰余金	資本準備金				
	株式払込剰余金 1 (百万円)	6,368	169		6,537
	合併差益 (百万円)	48			48
	計 (百万円)	6,416	169	-	6,585
	利益準備金 (百万円)	264	-	-	264
	任意積立金 (百万円)				
	別途積立金 (百万円)	3,100	-	-	3,100
	計 (百万円)	3,364	-	-	3,364

(注) 1. 当期増加は株式分割(1:1.1株)並びに第2回無担保新株引受権付社債の新株引受権行使及び第1回新株予約権の行使によるものです。

2. 当期末の自己株式の数は26,999株であります。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金の種類	
普通預金	2
当座預金	8,086
外貨預金	1,440
計	9,528
合計	9,528

受取手形

イ．相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ソニーサプライチェーンソリューション(株)	119
菱電商事(株)	78
三菱電機(株)	77
イーグル工業(株)	47
(株)フレクストロニクス愛知	25
その他	294
合計	640

ロ．期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成17年1月	265
2月	236
3月	136
4月以降	3
合計	640

短期貸付金

相手先	金額(百万円)
スミダ電機株式会社	760
SEC株式会社	600
SUMIDA CORPORATE SERVICE COMPANY LIMITED	117
スミダコーポレートサービス株式会社	100
合計	1,577

預託金

相手先	金額（百万円）
SUMIDA HOLDING GERMANY GmbH	5,276
合計	5,276

関係会社株式

相手先	金額（百万円）
SEC株式会社	14,411
SUMIDA CORPORATE SERVICE COMPANY LIMITED	16
スミダコーポレートサービス株式会社	50
Arima Devices Corp.	553
SUMIDA HOLDING GERMANY GmbH	1,442
合計	16,472

負債の部

短期借入金

相手先	金額（百万円）
株式会社三井住友銀行	4,750
株式会社東京三菱銀行	2,700
株式会社りそな銀行	1,400
株式会社みずほコーポレート銀行	950
SUMIDA CORPORATE SERVICE COMPANY LIMITED	188
合計	9,988

(注)株東京三菱銀行は株UFJ銀行と平成18年1月1日に合併し、株三菱東京UFJ銀行となりました。

(3)【その他】

該当事項ありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	12月31日
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券 100,000株券
中間配当基準日	6月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 代理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番2号（東銀ビル） 東京証券代行株式会社 本店 東京都千代田区丸の内一丁目4番2号（東銀ビル） 東京証券代行株式会社 東京証券代行株式会社 営業所および取次所 無料 株券不所持の発行または返還並びに分割・併合・喪失・汚損・毀損に基づく再発行請求により株券を交付する場合 1枚につき100円および印紙税相当額
単元未満株式の買取り 取扱場所 代理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番2号（東銀ビル） 東京証券代行株式会社 本店 東京都千代田区丸の内一丁目4番2号（東銀ビル） 東京証券代行株式会社 東京証券代行株式会社 営業所および取次所 株式の売買の委託に係る手数料として、別途定める金額を、1単元の株式に対する当該買取単元未満株式数の割合で按分した金額
株券喪失登録 取扱場所 代理人 取次所 登録手数料 新株交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番2号（東銀ビル） 東京証券代行株式会社 本店 東京都千代田区丸の内一丁目4番2号（東銀ビル） 東京証券代行株式会社 東京証券代行株式会社 各営業所及び取次所 1件につき10,000円と株券の枚数に500円を乗じた金額との合計額 1枚につき印紙税相当額に50円を加えた額
公告掲載新聞名	「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」（平成16年法律第87号）に基づき、当社の公告は電子公告により行います。 （ホームページアドレス http://www.sumida.com/jpn/investors/koukoku/ ） ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、東京において発行する日本経済新聞に掲載致します。 なお、決算公告については、貸借対照表および損益計算書を当社のホームページの下記アドレスに掲載しております。 （ホームページアドレス http://www.sumida.com/jpn/investors/kessan/ ）
株主に対する特典	該当事項ありません

第7【提出会社の参考情報】

1. 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2. 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書 平成17年1月6日関東財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号(提出会社が発行者である有価証券の本邦以外での募集又は売出)の規定に基づく臨時報告書であります。
- (2) 臨時報告書 平成17年1月7日関東財務局長に提出
上記(1)の臨時報告書に関する証券取引法第24条の5第5項の規定に基づく「臨時報告書の訂正報告書」を、電子開示システム上「臨時報告書」として提出されたものであります。
- (3) 臨時報告書の訂正報告書 平成17年1月7日関東財務局長に提出
上記(2)の「臨時報告書」を(4)の「臨時報告書の訂正報告書」に代えるための「臨時報告書の訂正報告書」であります。
- (4) 臨時報告書の訂正報告書 平成17年1月7日関東財務局長に提出
上記(1)の臨時報告書に関する証券取引法第24条の5第5項の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書 平成17年1月11日関東財務局長に提出
上記(1)の臨時報告書に関する証券取引法第24条の5第5項の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書であります。
- (6) 有価証券報告書及びその添付書類 平成17年3月14日関東財務局長に提出
事業年度(第50期)(自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
- (7) 半期報告書 平成17年8月31日関東財務局長に提出
(第51期中)(自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)
- (8) 臨時報告書 平成17年11月22日関東財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (9) 臨時報告書 平成18年2月14日関東財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年3月12日

スミダ コーポレーション株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

公認会計士 浜田 正継 印

公認会計士 上村 純 印

関与社員 公認会計士 室橋 陽二 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスミダ コーポレーション株式会社の平成16年1月1日から平成16年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スミダ コーポレーション株式会社及び連結子会社の平成16年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年3月18日

スミダ コーポレーション株式会社
取締役会 御 中

新日本監査法人

公認会計士 浜田 正継 印

公認会計士 上村 純 印

公認会計士 室橋 陽二 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスミダ コーポレーション株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スミダ コーポレーション株式会社及び連結子会社の平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は子会社を通じてVOGT Electronic AG社の株式に対する公開買付を終了し、その結果、同社の発行済株式総数の67.2%を所有することになった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年3月12日

スミダ コーポレーション株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

公認会計士 浜田 正継 印

公認会計士 上村 純 印

関与社員 公認会計士 室橋 陽二 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスミダ コーポレーション株式会社の平成16年1月1日から平成16年12月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スミダ コーポレーション株式会社の平成16年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年3月18日

スミダ コーポレーション株式会社
取締役会 御 中

新日本監査法人

公認会計士 浜田 正継 印

公認会計士 上村 純 印

公認会計士 室橋 陽二 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスミダ コーポレーション株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スミダ コーポレーション株式会社の平成17年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は子会社を通じてVOGT Electronic AG社の株式に対する公開買付を終了し、その結果、同社の発行済株式総数の67.2%を所有することになった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。